

文部大臣賞受賞記念

特輯号

ふるさと潮来

潮来町郷土史研究会



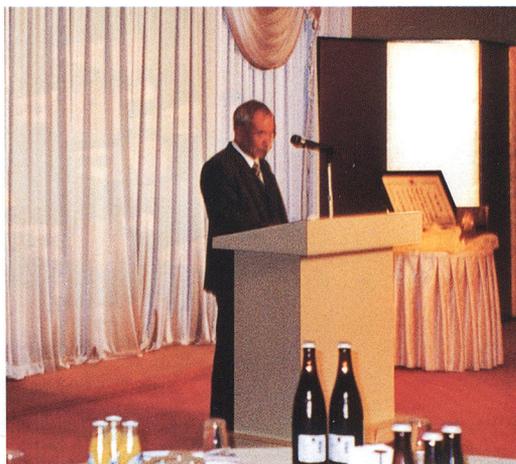
H11.11.5 平成十一年度 地域文化功労者表彰式 於 如水会館

郷土史研究会 文部大臣賞受賞報告会

平成12年1月9日(日) 午前11時～ 潮来ホテル



受 付



司会進行 山澤 幸次 幹事



主催者あいさつ 谷 玄明 副会長



主催者あいさつ 藤島一郎 会長



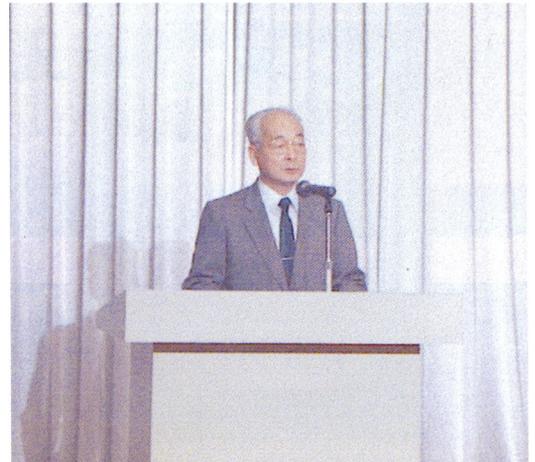
経過報告 山澤 幸次 幹事



町長祝辞代理 篠塚 静 助役



祝辞 藤島 正孝 県議会議員代理



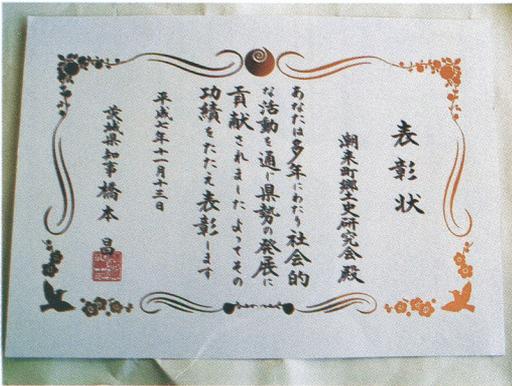
祝辞 根本 和鑑 文化協会長



乾杯 篠塚 平一郎 副会長



乾杯！



会 場



賞状及び楯



茨城県知事表彰 受賞式



会 場

～あゆみ～



茨城県天心記念五浦美術館
TENSIN MEMORIAL MUSEUM OF ART, IBARAKI



茨城県庁・議会研修視察記念 平成11年7月29日 潮来町郷土史研究会



関戸覚蔵先生生誕百五十周年記念祭 平成7年5月16日



茨城県近代美術館研修



国立歴史民俗博物館研修 平成9年7月25日 潮来町郷土史研究会



潮来町史編さん協力員 平成8年3月5日 潮来町史編さん委員会



第十回宮本茶村先生墓前祭記念 平成4年6月25日 浄国寺



茨城県功績賞受賞記念

文部大臣賞受賞



経過報告

- 昭和42年12月 創立総会
- 昭和45年3月 民俗農機具収集
- 昭和47年3月 12月 ふるさと潮来創刊号発行
- 昭和47年3月 孝子寅松顕彰碑建立
- 昭和49年2月 潮の花の会(善行少年表彰)
- 昭和50年3月 横山貝塚売却陳情
- 昭和51年11月 河岸案内標柱建立
- 昭和52年8月 小字名調査
- 昭和52年8月 古文書解説講座開講
- 昭和58年9月 郷土資料館建設陳情
- 昭和59年4月 11月 宮本茶村顕彰碑建立
- 昭和62年3月 町史編さん事業推進陳情
- 昭和62年3月 6月 宮本茶村墓前祭開始(10回)
- 昭和63年11月 関戸覚蔵顕碑建立
- 平成元年6月 立野会長文部大臣賞受賞
- 平成2年8月 資料館建設陳情(ふるさと創生)
- 石仏調査
- 町史編さん開始(協力)
- 資料館建設陳情
- 平成3年4月 6月 資料館建設陳情
- 平成5年6月 関戸覚蔵先生生誕一五〇年祭
- 平成7年11月 宮本茶村文化章制定
- 平成8年5月 茨城県功績賞受賞
- 平成9年3月 ギャラリー開館資料室開室
- 平成10年6月 郷土につくした人々企画展
- 平成11年6月 宮本茶村墓前祭
- 8月 徳川慶喜企画展
- 10月 民俗資料整理調査
- 10月 資料館建設陳情
- 11月 文部大臣賞受賞

目 次

文部大臣表彰受賞を記念して……………	山澤幸次……………1
特輯号によせて……………	今泉和……………2
「ふるさと潮来」文部大臣賞受賞特輯号の発刊によせて……………	渡辺保男……………3
創立三十周年に憶う……………	丹羽克夫……………4
「ふるさと潮来」特輯号発刊に寄せて……………	篠塚平一郎……………5
文部大臣賞を祝して……………	藤島一郎……………6
郷土史研究会のあゆみ……………	7
潮来のあゆみ……………	19
郷土史関係の人物史……………	53
発足当時の思い出……………	58
父のこと……………	藤岡健夫……………64
ふるさと潮来 第一輯より……………	66
創立二十五周年記念事業……………	69
ふるさと潮来一号〜十六号まで……………	71
鹿行文化章受賞者・宮本茶村文化賞受賞者……………	78
宮本茶村文化章規定（内規）……………	81
歴代役員……………	82
郷土史研究会の会則……………	88
会員名簿……………	91
編集後記……………	97

文部大臣表彰受賞を記念して



潮来町郷土史研究会

会長 山 澤 幸 次

潮来町郷土史研究会は、昭和四十二年十一月同志三十五名の参加によって発足、初代会長に藤岡鑛二郎氏を選出、二代立野三司、三代窪谷章、四代丹波克夫、五代篠塚平一郎、六代藤島一郎の各氏に次いで不肖私が本年度より会長に推され、現在会員一九〇名、会誌「ふるさと潮来」も十六号を発刊する事ができました。

昨年度は、地域文化功労団体として文部大臣表彰を受賞いたしました。この輝かしい栄光ある賞は、先輩各位の汗と努力の結晶であり町当局、会員各位や町内の皆様方のご協力の賜と深く感謝申し上げます。この輝かしい栄光ある賞は、先輩各位の汗と努力

発足以来各種の事業に取り組み、町史編纂事業には、会として編集作業に協力、立派な町史が完成いたしました。又小字名考の出版をはじめ、文化財関係の文献の出版、宮本茶村顕彰碑建立、関戸覚蔵顕彰碑建立、茶村文化賞の制定などの業績が評価されて平成七年十一月には、茨城県功績賞を受賞いたしました。

これら先輩各位が築き上げた貴重な足跡を守り育て、行く事、先人の残した貴重な文化遺産を記録に残し後世に伝えていく事、「古きを尋ね、新しきを知る」昔の諺にも有るように、情報化時代、宇宙時代に入っても歴史を探究する事がいかに大事か、先人の足跡を知る事がいかに重要な事か、過去の生活文化を知る事によって、現在社会にどう生かして行くか、又その事を次の世代にどう伝えて行くか、非常に重要な事でもあり、我々郷土史研究会に与えられた、使命ではないかと思えます。

歴史を学ぶ事は、経済が豊かになり国民生活が向上した現在、各自が人間としての真実の生き方を考える上で大変良い機会と思えます。

歴史を学び探求する事によって、文化生活をより豊かにして行く事を希望して挨拶と致します。

特 輯 号 に よ せ て



潮来町長 今 泉 和

潮来町郷土史研究会の皆様方には、日頃から当町の歴史・文化推進のためにご指導・ご協力を頂き深く感謝申し上げます。

また日々をとおしての活動に対して、敬意を表する次第であります。さらに一九〇名の会員の皆様方の郷土文化に対する高揚に向けた取り組みや貴重な資料の発掘調査、保存の維持管理など目を見張るものがございます。このようななかで、昨年十一月に地域文化の振興に尽力されたことが認められ、文部大臣賞を受賞されました。町としましても大変光栄であり、貴研究会に対しまして、心からお祝いを申し上げます。

昭和四十二年にこの会が創立されて以来、これまでの「ふるさと潮来」が十六巻発行され、私達は潮来の歴史を顧みるとき、この冊子により、歴史をひもとくことができます。

これらの資料につきましては、町教育委員会、各公民館に備えさせて頂いており、各学校、大人まで、大変好評を得ており、今後とも郷土史のなかで、地元潮来町のために、ご尽力くださるようお願い申し上げます。

今後とも潮来町の貴重な歴史・文化の資料発掘に努められ、貴研究会がますますご発展されますことをご祈念申し上げます。祝いのあいさついたします。

「ふるさと潮来」文部大臣賞受賞特輯号の発刊によせて



潮来町教育長 渡 辺 保 男

このたび、潮来町郷土史研究会が昨年文部大臣賞を受賞され、その記念として文化財保護法制定から五十周年と記念すべき年に「ふるさと潮来」文部大臣賞受賞特輯号が発刊されます事に対し、心からお祝い申し上げます。

文化財は、潮来町の歴史・文化の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化向上発展の基礎なすものであります。その先代から受け継いだ文化財を後世に遺していくことは、現代に生きる我々の責務でもあります。

潮来町郷土史研究会は、その貴重な文化財を遺すべく昭和四十二年発足以来営々とご尽力され、このたび文部大臣賞受賞されたことは誠に輝かしいことであります。研鑽の成果を「ふるさと潮来」としてまとめられずで十六号を発刊されるに至っております。これを契機に貴研究会が更なる発展をされます事を御祈念申し上げお祝いのご挨拶といたします。

創立三十周年に憶う



潮来町郷土史研究会元会長 丹 羽 克 夫

昭和四十五年本誌創刊にあたって藤岡会長その序文に曰く「終戦により打ち拉がれしなかより、目覚ましい経済復興を遂げつつある折り、この力強さは何によって培はれたものか、日本と云う國の風土、その風土に長く培はれた民族の血と心、謂うなれば民族の歴史の所産ではないかと深く思いを込め、我が郷土の貴重多彩な文化遺跡の散逸崩壊を防止、その調査研究と保護活用に努め且又新しい時代への断絶を防止温故知新の企てに志を同じくする人達の集りがこの郷土史研究会であり、臆て町史編さん作業に寄与することを想定して発足したものである」と、

ふるさと潮来も三十周年を迎え、この十七号を以って記念誌と為すに至る。その間藤岡初代会長の思惑通り町史編さん事業の重要参考資料として活用され、平成七年十一月には茨城県功績賞を、更に平成十一年十一月文部大臣賞受賞の榮譽に浴す。只、町史編さん作業中、民族部会の分離分派行為は理解し難く心外な仕儀でしたが、後任会長の適切な運営と対処によりさしたる支障困乱もなく会が保持存続されたるは誠に幸い之に過ぐるものはありませんでした。

時は遷り人も変わる目まぐるしい時勢のなか三十年の実績を踏まへ、毅然として逞しく次の時代を開くの気構えを以って更なる前進を試みられんことを希求致します。

慈に篤く祝意を表し、臆て二十号に達したるとき全刊集大成号の発刊を心待ちしているものであります。

平成庚辰十二年孟秋

「ふるさと潮来特輯号」発刊に寄せて



潮来町郷土史研究会元会長 篠塚平一郎

此の度、郷土史研究会の成果が文部省に認められ、文部大臣表彰を受けられました事は誠にありがとうございます。更に、これを記念しまして『ふるさと潮来特輯号』発刊に当たり、御祝いを申し上げます。

これも、長い間の皆様の郷土愛の賜物だと信じており、郷土史研究会会員として、最高の喜びと感激している所です。

『潮来町史』は、研究資料収集に会員各々が協力し、責任を持って、古代・中世・近世と班毎に別れ、一生懸命、助け合い、苦勞しながら、五年有余を経て、一般発行する事が出来ました。勿論、町民各位並びに有識者の方々の調査御協力を頂きました事を、改めて御礼申し上げます。

古代・中世・近世の歴史を調査研究するに連れ、日本国創世以来の先人達に依って遺され、伝統として引き継がれて来た事が、現代潮来の中に脈々として生きている事を改めて知る事が出来ました。

我が郷土潮来は、巨人伝説にも繋がるという調査をする所、製鉄所跡等も発掘された事から「砂鉄」の産地であったという事が特記されますが、産物に恵まれた豊かな土地であった事が想像されます。これも、古代からの歴史ある我が郷土の現れではないかと思われます。

私共は、古い歴史に囲まれ、風光明媚な潮来に生れた喜びを感じる共に、此の様な歴史を大切に子孫に伝える責務があると思えます。

会員の皆様には、益々健康に留意され、歴史の研鑽に御励み下さる様、お願い申し上げます。

文部大臣賞を祝して



潮来町郷土史研究会前会長 藤 島 一 郎

月日の流れは早く、私達郷土史研究会は、昭和四十二年藤岡鑛二郎会長を中心として町内有志によって結成されて、もう四十年になろうとしています。

此の度地域の文化功労者として、文化財部門に文部大臣賞を受賞することが出来ました。これは会員をはじめ先輩の初代役員の皆様方のおかげであると思います。会員ともにお喜び申し上げます。

節目にあたっての業績は、宮本茶村、関戸覚蔵各先生の顕彰事業、潮来町史編さん事業などに協力して、大きな業績を残したのです。平成七年には、茨城県功績賞を受賞するなどその功績は大きいものです。歴史、文化財を大切にの合い言葉に進んできたものと思います。私も歴代会長としてたずさわったこと、この会で働けたこと、ほんとうによかったと思います。会員のみなさん更なる精進あることをご期待申し上げます。

平成元年、私は教育委員会の町史編さん事務局員として勤務することになりました。この頃、教育委員会事務局も人手不足となり各団体の事務局を各団体で努力して行く指導が始まり、郷土史研究会も私に引き継がれました。私も副会長であった故やることにしました。しばらく休刊していた「ふるさと潮来」第六輯から着手しました。町史編さんとかかわりから研究会会員のみなさんにご協力を頂きながら一生懸命勤めさせて頂きました。その間、立野会長、窪谷会長、丹羽会長、篠塚会長とご指導をいただき軌道に乗せることが出来たと思います。事務局も活動が活発になればなるほど忙しいものでした。昭和四十二年発足して、現在関係者、会員の皆様に大変お世話になり独自の運営を続けています。

平成七年度、茨城県知事表彰（功績賞）平成十一年度文部大臣賞受賞と関係出来たことは私にとって感謝の気持ちでいっぱいです。

最後に皆様とともに歩んできた研究会に私もほこりを持っています。みなさんありがとうございます。今後益々郷土史研究会が発展あらんことをお祈りしてごあいさつと致します。

郷土史研究会のあゆみ

【主なる事業】

昭和四十二年十一月四日 潮来町郷土史研究会発足 長勝寺で

初代会長 藤岡鑛二郎氏 会員三十五名

十二月 研修 延方郷校について 立野 三司先生

二月 研修 水原沿革史 石津 政嘉先生

昭和四十三年度

四月 研修 潮来花街について 新莊 櫻涯先生

九月 研修 関沢淇翁の人 山野 清作先生

昭和四十四年度

九月 研修 古代の潮来 窪谷 章先生

十二月 調査 天狗党事件死亡者

水戸市護国神社祭神として

昭和四十五年度

四月 研修 妙光寺宝物を見る

十一月 視察 小見川町資料館 銚子常世田薬師外

ふるさと潮来創刊号発行

孝子寅松顕彰碑建立 延方須賀天神境内

昭和四十六年度

六月 視察 上総博物館 金鈴古墳資料館外



孝子寅松顕彰碑 須賀天神内



研究会発足会場 長勝寺

七月 研修

古鏡について

窪谷

章先生

昭和四十七年度

十一月 視察

成田山史料館 芝山仁王尊外

二月 調査

丸木舟について

三月 視察

桜川村民俗資料館 土浦烏山遺跡外

潮の花の会（善行少年表彰）発足

孝子寅松顕彰会基金より

ふるさと潮来第三輯発行

昭和四十八年度

六月 研修

潮来遊里について

塚本新一郎先生

十一月 講演

潮来町神社寺院の建造物

服部 勝吉先生

十二月 視察

十王町民俗資料館 日立市暇修館外

三月 研修

古文書について

植田 敏雄先生

昭和四十九年度

五月 講演

大生神社本殿解体修理

植田 敏雄先生

五月 調査

横山貝塚試掘について

窪谷 章先生

六月 講演

民俗信仰について

今瀬 文也先生

十一月 視察

東京大國魂神社 深大寺外

十二月 講演

佛像彫刻について

後藤 道雄先生

二月

横山貝塚売却陳情 買入決定

ふるさと潮来第四輯発行



講演 植田先生



大生神社巫女舞神事

昭和五十年年度

五月 講演

刀剣について

袴塚 誠先生

十月 講演

潮来町植物について

野原幸之助先生

三月 視察

行方風土記の探索

河岸 案内標石柱建立 四本

昭和五十一年度

六月 視察

大和村雨引観音外

十二月 調査

小字名について

昭和五十二年年度

六月 視察

八郷町柿岡考古館外

七月 講演

佛画について

小川 知二先生

十二月 調査

各地 方言 地名調査始める

昭和五十三年年度

五月 講演

潮来天狗党について

織田鉄三郎先生

九月 研修

妙光寺の由来と宝物

遠山 智隆先生

三月 視察

房総風土記の丘 滑河観音外

三月 調査

地方の諺、民話 伝説 仕事歌

昭和五十四年度

五月 講演

常陸風土記について

河野 辰男先生

六月 講演

大洲区有古文書について

植田 敏雄先生

九月 視察

勝田市馬渡はにわ公園 舟塚山古墳外

昭和五十五年年度

五月 研修

茨城歴史について

植田 敏雄先生



講演 瀬谷先生



河岸案内標柱

六月 講演 天狗党諸生の乱 関山駒之助先生
 九月 視察 将門公苑 石下町民俗資料館外
 十二月 調査 棒山古墳 役員と地元会員奉仕
 十二月 調査 拓本取り方について 大塚 信也先生
 二月 調査 小字名 潮来町全域
 ふるさと潮来第五輯発行

昭和五十六年度

五月 研修 石燈籠について 金原 垣先生
 九月 研修 常陸風土記より、神々の生活 河野 辰男先生

九月 研修 拓本取り方現地
 十月 視察 東京池上本門寺 泉岳寺
 十一月 視察 東京国立博物館 正倉院宝物展
 三月 研修 美術の鑑賞について 須田益太郎先生
 三月 塚本新一郎氏 潮来遊里出版記念式典

昭和五十七年度

四月 視察 勝田市虎塚古墳 十五郎穴見学外
 五月 講演 水戸藩潮来領の新田開発 植田 敏雄先生
 七月 調査 宮本茶村資料収集
 十月 視察 勿来の関 野口雨情の生家記念館外
 十月 講演 関戸覚蔵と磯山清兵衛 石川 猶興先生
 十一月 講演 野口雨情について 清水 常光先生
 十二月 講演 松尾芭蕉と本間道悦 宇野沢竹童先生



棒山古墳発掘調査団



横山古墳調査

十二月 研修

古文書解読講座開く

昭和五十八年度

五月 講演

南極越冬を体験して

栗原 則幸先生

八月 講演

長勝寺仏殿の修復

一色 史彦先生

九月

潮来町郷土資料館建設を陳情書提出

十月 視察

千葉県佐倉市国立歴史民俗博物館外

十一月

宮本茶村顕彰碑建立

十一月

町史編さん事業陳情書提出

昭和五十九年度

五月 講演

潮来の駅について

海老原 幸先生

六月

宮本茶村先生墓前祭

七月 講演

潮来と自由民権運動

色川 大吉先生

九月 視察

県内七福神巡り

昭和六十年年度

五月 講演

玉造町史の編さん事業

野原幸之助先生

十月 講演

日蓮宗と仏像

今井 雅晴先生

十月 視察

横瀬夜雨記念館 大宝八幡神社外

十一月

文化祭関戸覚蔵展

十二月 講演

潮来の駅調査について

海老原 幸先生

三月 調査

小字名について

昭和六十一年度

六月 講演

町史編さん史料収集について

植田 敏雄先生



研修視察



研修視察 出島資料館

十二月 立野三司氏 文部大臣賞受賞祝賀会開く

一月 郷土史研究会会報発行

三月 ふるさと創生事業 史料館建設要望

平成元年度

五月 講演 長勝寺の研究 内山 純子先生

六月 調査 石仏石塔現地研修 石井 保満先生

六月 小堀進画伯遺作展協力

八月 講演 仏像の見方 小松崎 卓先生

十月 視察 房総風土記ヶ丘 国立歴史民俗博物館外

十一月 文化祭、大洲区有古文書出展

三月 視察 土浦市立博物館 出島村立資料館

平成二年度

五月 講演 水と潮来について 植田 敏雄先生

七月 調査 第二次石仏石塔 石井 保満先生

十月 視察 龍ヶ崎市立歴史博物館 石岡市風土記の丘

十一月 研修 大生神社巫女舞神事

大生原地区 大川 文先生

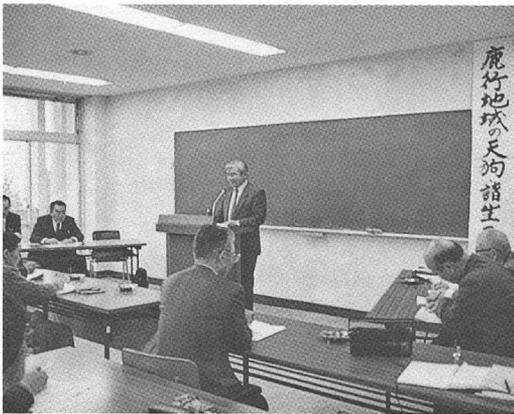
十一月 講演 関戸覚蔵と茨城の民権運動 安 典久先生

三月 研修 鹿嶋吉田神社と棟礼(延方地区)

丹羽 克夫先生

三月 視察 古河市歴史博物館 鷹見泉石記念館外

ふるさと潮来第六輯発行(六百部)



講演 宮澤先生



宮本茶村宮本家より文化章金頂く

平成三年度

五月 講演 水戸斉昭と潮来地方 瀬谷 義彦先生

七月 調査 神社と祭りについて

十月 視察 常澄村大串貝塚ふれあい公園 六地藏

茨城県近代美術館 横山大観展

十二月 研修 水原愛染院と観音像（大生原地区）

平林 智善先生

十二月 額賀熊雄氏勲六等授章記念式典参加

二月 講演 鹿行地域の天狗諸生の争乱

宮澤 正純先生

三月 視察 水戸市回転神社 勝田市武田館

ふるさと潮来第七輯発行（六百部）

庚申日記（宮本茶村）発行（二百部）

平成四年度

五月 講演 潮来の古代について 志田 諄一先生

六月 宮本茶村墓前祭十回記念大会

七月 調査 人物史典調査 寺院調査

十月 視察 下館市妙西寺 磯山清兵衛墓

石下町ふれあいセンター（豊田城）

郷土史研究会二十五周年記念大会

二月 講演 潮来地方の民俗調査 佐藤 次男先生

宮本茶村文化章制定

ふるさと潮来第八輯発行（六百部）



講演 佐藤先生



視察 東町民俗資料館

二月

潮来の石仏石塔発刊 町史編さん委員会
二十五周年記念誌発行（第九輯）

平成五年度

五月 研修

延方相撲ビデオ紹介

六月 陳情

歴史資料館建設

八月 視察

江戸東京博物館ほか（二班）

九月 視察

相撲博物館 柴又帝釈天（二班）

十一月 講演

鹿島信仰と大生神社

藤田

稔先生

研修

現地大生神社巫女舞神事

文化祭

戦時下の資料展

一月 研修

潮来・津知・延方・大生原各地区

平成六年度

五月 講演

近世利根川の水運

内田

龍哉先生

十月 視察

茨城町小幡北山遺跡

十一月 文化祭

県立歴史館 東国の古代仏教展

三月 講演

潮来町発掘遺物展

飛田

英世先生

潮来地方の鹿島神領
ふるさと潮来第十一輯発行



柴又帝釈天彫刻



視察 柴又帝釈天

平成七年度

五月 講演

水郷の文学散策

大久保錦一先生

五月 記念祭

関戸覚蔵先生誕生百五十年祭

六月 記念祭

宮本茶村先生墓前祭

十一月 視察

関宿資料館 利根水運展

東町民俗資料館

十一月 表彰

茨城県功績賞受賞する

十一月 文化祭

町史編さん資料展

二月 祝賀会

文化協会主催合同祝賀会

日展入選 穴倉喞風氏 額賀英世氏

ふるさと潮来第十二輯発行

平成八年度

四月 講演

町史編さん事業を振り返って

植田 敏雄先生

七月 文化祭

明治・大正・昭和教科書展

一月 講演

鹿行の歴史と民俗

佐藤 次男先生

三月 企画展

水郷潮来の先人展

史跡調査開始

ふるさと潮来第十三輯発行



宮本茶村墓前祭



視察 茨城町小幡北山古墳

平成九年度

四月 講演

夢に挑んだ先人たち

大久保錦一先生

七月 視察

佐倉市国立民俗博物館

十月 講演

最後の将軍徳川慶喜

小松 徳年先生

十一月 文化祭

漁業漁具展

二月 企画展

藤岡紫峰と師松本楓湖展

企画展作品集

三月

ふるさと潮来第十四輯発行

平成十年度

四月 講演

竹久夢二の文学

永澤 謹吾先生

六月

宮本茶村先生墓前祭

七月 研修

縫善寺ほか

八月 企画展

徳川慶喜

十一月 文化祭展示

稲作を変えた農具展

十二月 研修視察

歴史館 明治記念館

三月 役員研修

房総文化財

ふるさと潮来第十五輯発行



総会の出席会員



講演 大久保先生

平成十一年度

四月 講演

海や川と民俗史

永澤 謹吾先生

七月 視察

茨城県庁(新) 月山寺

八月 調査

延方小民具整理

十一月 表彰

文部大臣表彰地域文化功労団体

十一月 文化祭展示

二十世紀の人物史

一月

文部大臣表彰祝賀会

三月 企画展

二十世紀の人物史

三月 役員研修

五浦記念館

三月

ふるさと潮来第十六輯発行



企画展 ギャラリーで開く



講演 永澤先生

潮来のあゆみ

植田敏雄

一 潮来の名称と自然環境

名称の起源

我が郷土潮来の名称の起源については常陸国風土記の行方郡潮来の条に次の如くあることに由来するといわれる。即ち「これより（香澄の里）南に往く十里板来村、近く海浜にのぞみ駅家を置く。これを板来の駅という。其西榎林を成す（中略）古老いわく崇神天皇の世東夷の荒賊を平げんと建借間の命（那珂の国造の初祖）軍士を率いて兇賊を略し安姿の島にとゞまり遙かに海の東をのぞむ時、けむり見えこゝに人あるかを疑い、建借間命、天を仰いで誓いていわく、もし天人のけむりなら来りて我上を覆へ、もし荒賊のけむりなら去って海中になびけと、時にけむり海を射て流れる、こゝに荒賊あると知り徒衆に命じて櫂食して渡る。こゝに国栖、名を夜尺斯、夜筑斯という二人首師となり、穴を堀り堡を造り常に住居し官軍をうかがい伏して守りさからう、建借間命、兵を馳せ追わたしたので賊ことごとく逃れ遣り堡を閉じて固く守る、建借間命にわかに謀を起し敢死の士をすぐり山のくまに伏せ隠し賊を滅ぼすの器をつくり備へ、敵に海渚をまもり船を連ね筏を編む、雲蓋を飛ばし虹旗を張り、天の鳥琴、天の鳥笛、波にしたがい潮を逐うて杵島曲を唱う。七日七夜遊び楽しみ歌い舞う、時に賊党そ

の盛なる音楽を聞き、房を挙げて男女ことごとく出て来り浜を傾けよることび咲り、建借間命この時、騎士に命じて堡を閉じ後から襲撃し、ことごとく種属をとらへ一時に焚滅す。此時痛く殺すところより今伊多久の郷という。段に斬るところを今布都奈の村（古高）という。安く殺すところを安伐の里（延方の安婆台）という。吉く殺すところを今吉崎の村（延方の江崎）という。」以上引用が長くなつたがこの末文にある様に建借間の命が荒賊をいたく殺したところから伊多久（板久）の名が出たと風土記には記されている。尚この板久は後世江戸時代の元禄年間、水戸藩主徳川光圀（義公）が「鹿島に潮宮ありて、常陸の方言に潮といへることは興あること」として潮来と改めたものといわれる。又郷土の先覚者宮本茶村の郡郷考によると「板来又板久に作る、元禄中潮来に改めて訓は旧の如し、潮の宮の訓によるとぞ」とあるところからも板久、潮来の名称の由来の大意を知ることができよう。

自然環境

潮来町は霞ヶ浦と北浦に挟まれた行方台地の最南端に位置し、東は北

浦をもって鹿島町と相對し、西は牛堀町に接し、南は北利根川をはさ
んで佐原市に、北は麻生町と界している。

地理上の正確な位置づけは、東端が東經一四〇度七三分で大字延方徳
島の突端、西端は東經一四〇度三三分で大字潮来の西端、南端は北緯
三五度五四分で大字潮来十四番の突端、北端は北緯三五度五八分で大
字大賀の北端をもって四至を限っている。

地形は概略、北西部は浅い侵食谷を伴った洪積層の海拔二〇米から
三〇米の低い台地と、それに続くゆるやかな丘陵地帯であり、南東部
が北利根川、前川、北浦、鰐川、外浪逆浦の水に囲まれた海拔一米か
ら二米の沖積層の低湿地帯で、いわゆる水郷潮来デルタ地帯と呼ばれ
る部分からなりたっている。

このような郷土（狭義に潮来地方の意に用いる。以下同じ）の自然環
境がこの地方の歴史の発展に及ぼした影響は大きく、古くからこの自
然の恩恵を受け、またその開発に努力してきたことがこの地方の歴史
ともいえよう。

二 原始時代の郷土

今より数万年前の郷土は海水が深く侵入していて現在の地形とは大分
異なっていたらしい。日本の地形がほゞ現在の様なものになったのは
約一万年前といわれる。その頃は現在の稲荷台、大塚野、天王台、江
寺、貝塚、築地、水原、釜谷、大生、大賀などの高台が海中に突出し
て陸地をなしていたに過ぎず、現在の郷土の大部分は海中にあったと

考えられる。各地から発見される各種の貝殻などはそれらの地域が古
くは海底にあったことをうかがわせるものである。

このような郷土にいつ頃から人類が住むようになったかは明かでない。
一般的には地質年代でいう洪積世の末から沖積世のはじめ頃日本
の国が現在のようになり、その頃にはすでに日本に人類が住んで
いたといわれている。そして最近では県内の各地からも縄文時代に先
行する旧石器時代、即ち無土器文化の遺物の発見が報告されているが、
郷土では未だ旧石器時代に属する遺跡文化時代の人類の生存を物語る
貝塚は、狭間、塔の上、貝塚（地名）、横山、塙など数多くの台地上
に分布している。

郷土におけるこれらの諸地域は、農耕が未発達で狩りや漁や自然物の
採集生活であった時代において、背後には森林が繁茂し、前面には多
くの入江をもった静かな海が開けていたことは人間の居住地として最
良の環境であつたろう。これら諸貝塚の分布を辿ってみると、この時
代の海岸線はかなり内部まで入り込んでいたことになる。

またこれらの貝塚から発見されるものは、はまぐり、あさり、さざえ
など各種の貝類のほかに鹿、猪、犬などの獣骨、石斧、石鏃、石皿、
石棒等打製や魔製の石器類と多くの縄文式土器（殆ど縄文中期のもの）
である。

この縄文文化の卓越するのは、関東及び東北地方であるが特に霞ヶ浦、
北浦周辺に位置する郷土はまさに宝庫であり、今後専門的な調査研究
がなされるならば、この時代の生活の具体相がより解明されるであらう。

う。

このような縄文文化の時代は極くゆるやかなテンポで数千年の長い期間続き、西暦紀元前二〇〇年から一〇〇年頃は稲作と金属器をともなつた新文化が伝来し、西日本から次第に普及してくる。いわゆる弥生式文化の段階に入るが、西日本に卓越したこの文化の影響が郷土に及んだのは、水戸周辺の遺跡の例などから推定し、少なくとも西暦紀元一世紀以降のことであろう。

この頃の住民の生業は前代に引続き、狩猟、漁労が主体であつたろうが、それが次第に水田耕作を主とする生活へと移行していくことは、郷土でも焼米の入つた土器が発見されていること（新訂次城の歴史）や、かつて潮来一中の建設現場に、多数の弥生式土器類をともなつた住居跡の存在したことが、工事関係者によって確認されていることなどからも明かである。

弥生式時代の期間は五〇〇年から六〇〇年の短期間であるが、稲作の技術と金属器の使用は急速に普及していった。住居も台地から低地へ移動生活から安住の生活へと変化し、それにともなつて集落もむらを形成し、更にむらから部落国家と呼ばれるくゝが発生してくる。これらの小国家群はまた次第に少数の勢力者に統合されて三世紀後半から四世紀の前半には日本全体が大和の勢力のもとに統一される。そしてまたこの勢力は四世紀の後半には海を超えて朝鮮半島にまで進出していく。この国土統一の様子は八世紀初頭に成立した古事記、日本書紀に記載される神武東征、四道將軍の派遣、熊襲蝦夷征伐などの物語か

らも或る程度想像できるが、この時代の郷土に関しては各地に現存する古墳が大和朝廷の勢力を反映したものであるところから、その分布なり、発掘調査の結果などから、その大体は推定され、又文献的には記紀とほぼ同時代に撰録された常陸国風土記の内容からも或る程度知ることができよう。

三 古墳時代の郷土

弥生式文化時代の末期である三世紀後半から六世紀の後半までは古墳時代と呼ばれ、高塚墓制の行われた時代である。同時にこれが大和朝廷の発展の最も著しい時期であつた故、地方に現存する古墳の分布をたどるならば、その勢力の伸展の様子がほゞ推定できるといわれ、それから考へて常陸国が大和朝廷の影響を受けた時期は、少なくとも五世紀後半から六世紀前半で、中期には完全に大和朝廷の支配下に入つたといわれる。（水戸市史上巻）。このことから類推して郷土に存在する古墳の築造時期も大体この頃ではなからうか。

現在郷土の古墳で存在の明かなものは県文化財保護委員会の調査によると、新立古墳、後明古墳、中辻古墳、天王原古墳、小泉古墳、原古墳、貝塚古墳群、境塚古墳群、中台古墳群、水原古墳群、田ノ森古墳群、釜谷古墳群、大生東部古墳群、大生西部古墳群、棒山古墳群、浅間塚古墳群と正式に登録されているものだけでもまさに古墳の宝庫ともいふべく多数の古墳が存在している。

このうちで本格的な調査の行われたものは、旧大生原地区で昭和二十

六年国学院大学の太田盤雄氏を団長として実施されたものだけである。

この報告書によると、大生原地区の古墳群は大字名により五群に分けられ、(一)大生西部古墳群三七基(うち前方後円墳六基)(二)大生東部古墳群六五基(前方後円墳二基)(三)釜谷古墳群十一基(前方後円墳一基)(四)大賀古墳群三基(前方後円墳一基)(五)水原古墳群五基(前方後円墳なし)で総数一二〇余基、うち前方後円墳九基が存在する。この中で密集度の高いのが大生西部古墳群であり、更にそのうちで最大のものが俗称孫舞塚(子子前)である。大きさは長軸七一・五米、前方部径三二・七米、高さ五・二四米、後円部三八・一米、高さ六米を有する片耳式前方後円墳であることが判明した。この古墳からの出土品は、土どめを目的とした円筒埴輪のほか、多数の形象埴輪(馬・人物・鞆など、尚人物中に長髪を有するものもあった)須恵器、土師器のほか鉄器片などがある。尚大場氏は「この地が常陸国風土記にいう大生里で、村内の鎮守大生神社も地方の古社であり、この地が住昔大生氏(オオは多、意富、大などに通ずる)即ち多臣氏の開拓した地であることが判明するとともに、この古墳群も同一氏族の有力者の奥津城と推定される」と報告している。

ともかく郷土に多数の古墳が存在することや、近くに鹿島神宮の存在すること、また常陸国風土記行方の条にある「古老日へらく斯貴の瑞垣の宮大八州知らしめし天皇(崇神天皇)の世に東の夷の荒ぶる賊を平けむとして建借間命を遣り給ひき」とあることなどからもこの地方の先住民が次第に大和朝廷の命を受けた建借間命等の武力討伐により

その支配下に組入れられ、その一族の強大な豪族がこの地方に存在した、ということも推定されるのである。これに関しては水戸市史にも「建借間を中心とする多臣族が鹿島郡から行方郡を経て那珂川河に到達し、五世紀後半から六世紀前半には水戸地方に進出したであろう」と記載されている。

いずれにせよ郷土周辺が大和朝廷の蝦夷征伐、東北開拓の重要な経過地となり、常陸国でも比較的早い時期にその支配下に統一されてその兵たん基地的な役割を果たしたであろうことは容易に想像できることである。

四、律令制下の郷土

豪族の連合政権ともいうべき大和朝廷が、中央集権国家の確立をめざして断行されたクーデターが大化改新であり、この改新政治は地方行政組織の整備、班田制実施などの新制度によって郷土にも大きな変化をもたらした。律令時代とは大宝律令の制定以後約四〇〇年間、即ち奈良平安時代を総称するものであるが、このうち地方に関係の大なるものを付記すると、まず国郡里という地方制度である。これは大化改新によつてはじめられたものであるが、郡里の規定は改新の詔の中に「凡ソ郡ハ四十里ヲ以テ大郡ト為シ、三十里以下四十里以上ヲ中郡ト為シ、三里以下ヲ小郡ト為セ」「凡ソ五十戸ヲ里ト為ス」(但この一戸は郷戸と呼ばれ現在の三、四戸分を含む)との規定によつて、それ以前の国造の支配から郡司、里長の支配する郡里の制度に改められた

ものである。さて我が郷土の属する行方郡の成立については、常陸国風土記に「古老の日へらく灘波の長柄の豊崎の大宮に天の下知らしめし天皇（孝徳天皇）世癸丑の年（白雉四年六五三）に茨城の国造小乙下千部連麻呂、那珂の国造大建壬生の直夫子等、総領高向の大夫、中臣幡織田の大夫等に請ひて茨城の地八里、那珂の地七里合せて七百戸を割きて別に郡家を置く」とあるところから、改新の詔の後七年目に行方郡が設置されたことになる。

当時の郡家は、現在の地名からも知られる通り麻生町の大字行方に置かれ、郡司と称する役人が行方郡全部の支配に当たったものである。

しかしこの地方制度は六〇年後の靈龜元年（七一五）に郷里制に改正され、これによって里は郷に改められ、その下に新しい里が置かれたが、この里は天平年間の再改正で廃止され、五十戸一郷の制が永く行われるようになった。

新編常陸国誌によれば、当時行方郡は十四の郷と三つの里から成り、後の潮来、辻が板久の里（和名抄には板来郷）延方、古高、水原、釜谷、大生が大生郷、築地が八代郷、大賀が逢賀郷（郡郷考では大賀は大生村の分村であり地名を移せるものという）となっている。

これらは中世になって若干の変動をみるが、ほとんど新町統合前の旧村の原型をなしている。

この時代の郷土の様子を物語る文献は、風土記に限られるが、これから知られるのは相鹿、大生の里と板久の里である。まず相鹿、大生の里については「古老の曰く倭武天皇、相鹿の丘前宮に坐し給うとき、

膳炊屋舎を浦辺の浜につくり立て筏を編み橋をつくって御在所に通った。大炊の義を取って、大生の村と名づけた。又倭武天皇の妃大橋比売の命が倭より降り来てこの地で逢い給うた、このよるこびをかたどりこの地を安布賀の邑という」とあって相鹿、大生の地名の由来を記している。次に板来の里についてであるが、前記の地名の由来のほか板来の駅（厩）が設置されたことについて記してある。当時行方郡内では板来駅と曾尼駅（玉造町）の二ヶ所あり、これは大化二年

（六四六）の詔にもとづいて創設されたものであるが、設置の年代は明かでない。板来の駅は国府（石岡市）から鹿島神宮に通ずる駅路に設けられたものであるが、その駅跡が何処であるかについても現在の稲荷山付近、台上戸、天王台付近など郷土研究家の間に諸説があり、いずれも確たる証拠のないのが現状である。唯曾尼駅から鹿島への道筋で諸家の論の一致するところは、曾尼から馬の背の様な行方台地上（現在開拓道路と呼ばれる）を通って麻生の新原へ出て、そこから石神へ抜け、更に牛堀の茂木から台矢幡という径路であるが、それより以南の路筋が説の分かれるところである。

さて、板来駅跡が何処であるかについては今後の調査研究をまつとしても、往昔潮来地内に国府から鹿島に至る中間駅の存在したことは明確である。又鹿島神社は古くから武神として広く知られ「鹿島立ち」の言葉が示すように防人として出立するにあたって、武運を祈るため遠方よりこの地を訪れる者が多かったことは、万葉集に残る歌からも容易に想像できよう。更にこの鹿島社への道は板来より舟を利用して

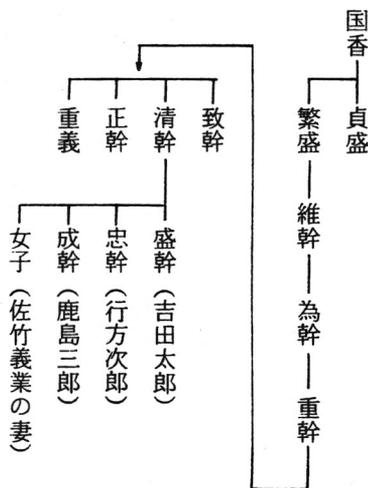
下総に通じていたため、この地方がこの当時より水陸両交通の要所として重要な役割を果たしていたものと考えられる。しかしこの板来駅も弘仁二年（八一五）には廃止された。廃止の理由は明かでないが、国府から鹿島への道が直接霞ヶ浦を利用する水路に変わったとも考えられるし、元来律令の規定では、三〇里（現在の約四里）ごとに駅を設け、駅馬は駅戸に飼育させるものとされていたが、平安初期になるとそれが困難となって、駅の維持は郡の負担となり、維持の困難な駅を整理し、規模を縮小することが全国的に行われたといわれることから板来駅の廃止もそのような意味によるものではなからうか。

尚同書には板来周辺の海は海松、白貝、蛤など豊かな海の幸に恵まれていること、南の海に三四里ばかりの洲があり香島行方の男女がことごとく集まって、今の潮干狩の様な行事が行われたこと等の記事があることから想像して、交通の要所としてのほか、住民にとっては生活の適地であり、季節によってはかなりの人々の出入りする行業の地域でもあったらう。

五、武家社会の展開と郷土

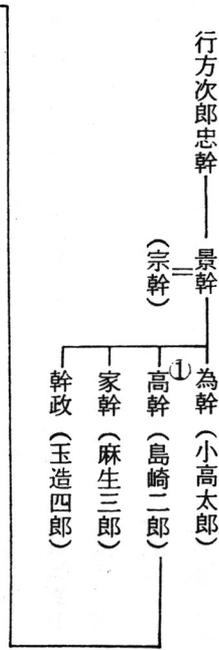
中央集権的な律令体制も開墾による土地の私有が認められ、荘園制の発達にともなう次第に崩壊していく。又この時代の地方政治の混乱は各地に自衛上武装集団化したいわゆる武士団を発生させるにいたった。そして平安中期以降の常陸の歴史に大きな変化を及ぼすものは、垣武平氏を中心とするこの新興の武士階級の台頭であった。

垣武平氏の関東進出は、垣武天皇の曾孫高望王の下総介就任にはじまる。高望王は常陸及び上総下総などに広大な土地を開きそれを諸子に分け与え、それぞれ常陸大掾、下総守、鎮守府將軍などに任せられ各地に土着したものである。やがてこれら平氏一族は有名な、「将門の乱」を通して相争い、乱後は常陸大掾氏が確固たる地盤を築いてその勢力を拡大していく。そしてこの大掾氏の子孫が行方地方、更には郷土に支配権をもつようになるのでその略系を示すと次の様である。



このように常陸各地に拠る大掾一族の繁栄は続いても、全国的には源平の争乱の世となり、保元平治の乱など曲折はあるが、遂には源頼朝によって鎌倉幕府が確立されていく。この源氏政権下にあっても常陸各郡に分封された平氏一族が、勢力を保持し拡大し得たのは平氏の流れをくみながら、争乱期にいち早く源氏を棟梁としてその支配下に入り、源氏との結びつきを強めていった結果といわれる。

さて、鎌倉期以降郷土にその支配権をもつのは常陸大掾系の行方氏一族である。まず行方氏の祖忠幹は、行方の地（麻生町）に城を構え、行方郡一带を領したが、その子宗幹（源平合戦に源氏方として屋島で戦死）に四子あってこれが行方各地に分立していく。即ち第一が太郎正幹と称して小高（麻生町）に、第二が次郎高幹と称して嶋崎に、第三が三郎兼幹と称して麻生に、第四が四郎成幹と称して玉造にそれぞれ城を構えて居住し、これが所謂「行方四頭」と呼ばれるものである。彼等はこの地方の地頭職に任せられ、以後約四〇〇年間戦国の末期まではこれら行方四頭のうち地理的にも近接し、又同族中最大の勢力を有した嶋崎氏の勢力下にあつたので、次に嶋崎氏の家系図（牛堀町教委刊牛堀の文化財より）を附しておく。



- ②政幹―③長幹―④忠宗―⑤時幹―⑥頼幹―⑦高直―⑧氏幹
 ⑨満幹―⑩重幹―⑪成幹―⑫国幹―⑬長国―⑭安国―⑮安幹
 ⑯氏幹―⑰安定(義幹)―徳一丸

この嶋崎氏関係の歴史については諸家に伝わる「嶋崎盛衰記」（種々の写本がある）にその様子をうかがい知ることができるとはか鹿嶋神宮

文書の中に行方太郎景幹の名が見え、建久二年（一一九二）に太政大臣藤原兼実が鹿嶋土司並に常在庁官人に対して出した下文に、「行方郡 当社神領本納加納麻生、大生、延方等の地頭景幹得分云々」とあつて当時鹿嶋神宮の神領を地頭景幹が地頭得分として横領した為それを禁止させる内容の記事である。この簡単な記録から、郷土においても台頭期の武士団が、その勢力の拡大に懸命であつた様子の一端が知れよう。しかし、鎌倉時代の郷土について特記すべきは、文治元年（一一八五）源頼朝によって海雲山長勝寺が創建されたことである。頼朝が武運長久を祈願しそのため長勝寺と名づけられたものであるが文治元年とは屋島、壇の浦の戦いによって平氏が滅亡した年であり、頼朝が鹿島に近接するこの地で、自分の武運の長久であることを願つたものであろう。その後一二〇年を経た元徳二年（一一三三）、北条高時は頼朝の善堤を弔うため梵鐘を寄進しそれが現存している。当寺はその後一時荒廃したが元禄年間、水戸藩主光圀（義公）の助力で再興され、現在に至るものであるが、創立の由来は鐘銘に明かである。尚鐘銘中に「客船夜泊、常陸蘇城」の句があり、これから当時の潮来地方が中国の蘇州と同様に風光明媚、出船入船の盛んな地方であつたことを忍ばせてくれる。

尚、郷土に残る源氏関係の伝承としては、辻の硯宮神社が昔今宮八幡宮と称されたものが、治承年間頼朝が鹿島に戦勝を祈るためこの地を通り、祈願文を書くに使用した硯を奉納したところから、硯宮と改称されたということや、また延方曲松の地名が同じく頼朝が鹿島への途

この地で烏帽子を松枝に掛けたことに由来するなど、頼朝に関する伝承の多く存するのは、先の長勝寺創建と関連して、この地方が武神鹿島神宮への中継地として、鎌倉期においても重要な役割を果たしたことを物語るものであろう。

六、南北朝争乱以降の郷土

鎌倉時代常陸地方に割拠した主要な家族は、佐竹氏（源氏）、八田一族（藤原氏）と大掾一族（平氏）であり、これら諸氏は鎌倉幕府と複雑な関係をもちながら、時に対立抗争し、或は連合などしながらやがて南北朝の抗争にまき込まれ、内乱の様相を示しながら室町時代へと進むのである。

この時期の郷土に関しては、史料を欠くためその様相の把握は困難であるが、諸豪族のうち南朝方へ八田一族、北朝方に佐竹氏が組して激しく戦った。大掾氏については、建武二年（一三三五）の北条軍敗北の後足利尊氏に降って、足利方（北朝）として行動している（水戸市史上巻）ことから当然行方の大掾支族も大掾家と行動を共にしたと考えられる。

この内乱において、常陸国は北畠親房の東上浦上陸などもあって、特に激しい攻防戦が展開されたところであるが、やがて南朝方は没落し足利幕府が名実共に確立する。この内乱を通し八田一族が没落すると共に佐竹氏の勢力は増大され、佐竹大掾両氏の対立拮抗は上杉禪秀の乱を通して禅宗を支援した大掾氏には決定的な打撃となって勢力を弱

化させる。一方足利氏と結んだ佐竹氏は、益々その勢力を拡大し常陸守護の地位を独占していく。しかしこの様な時期にあっても、常陸大掾氏の庶流は府中を中心に那珂郡から行方、鹿島、真壁の諸郡の各地に領主化し、その後も所領郡村に拠って独自の勢力をふるい続けるものである。

行方郡は先にみたように大掾氏の流れをくむ同族の玉造、行方（後に小高）麻生、島崎の四頭が割拠したが、やがて弱肉強食の戦国期に入ると、これらの同族もその例にもれず互に勢力の拡大をはかって抗争を展開してくる。特に郷土の支配者島崎氏は、名門佐竹氏と血縁関係を結んで繁栄したが、島崎城主十四代の左衛門尉安国は大永二年（一五二二）に同族の永山城（牛堀町）を攻め滅し、更に十六代城主

大炊介氏幹は北方に勢力をのぼし天正十二年（一五八〇）行方郡の中心麻生城に拠る麻生氏を攻め滅ぼして、麻生以南の地を完全に掌握するにいたった。

島崎氏の郷土支配は城主十七代に及ぶが、室町から戦国期にかけての郷土に関しては、俗称「大殿様」で知られる大生氏が島崎氏時代にその家臣として代々大生邑を領し続け、島崎氏滅亡後は徳川の臣土井利勝に仕えたことが明暦二年（一六五六）に建てられた碑文に残されていること、また延方の鎮守社の棟札に、応永二十年（一四一三）島崎城主彦四郎が御輿を寄進したこと、その後元龜三年（一五七二）に島崎城主が同じ吉田社の修造を施したことが記されていることから「島崎城主は代々信仰心が深い」との伝承の一端をうかがい知るのみであ

る。

七、佐竹氏の領国統一と郷土

応仁の乱を契機としてはじまった戦国の世も、織田信長の出現によって全国統一の兆しがみえてきた頃、常陸における最大の勢力は中世以来の名門大名佐竹氏であった。この佐竹氏が中央の権力と関係を密接にしてくるのは、本能寺の変に倒れた信長にかわって、豊臣秀吉が全国統一に乗り出した時期からであり、この秀吉との結びつきが佐竹氏飛躍の基礎となっている。

秀吉の小田原征伐後、北条氏に従った常陸の諸氏は没落し、豊臣方として尽力した佐竹氏は、秀吉の権力を背景に水戸の雄者江戸氏を追い更に平安時代よりの名門大掾氏を府中（石岡市）に攻め滅して、約四〇〇年間大掾氏の支族として行方、鹿島地方に割拠した諸領主をことごとく滅ばし、短期間ではあるが北関東の大々名として君臨するのである。

さて、この時期における島崎氏を中心とする行方の諸勢力と、佐竹氏の関係であるが、諸本の所伝によれば、島崎氏は先に佐竹氏とは血縁関係もあり、天正十八年（一五九〇）の小田原参陣の折は、佐竹氏配下の将の一人としてその名がみえている故、佐竹氏を通して秀吉政権下にその地位は保証された訳である。しかるに佐竹氏は水戸城、次いで府中城を討滅した直後に、配下の将であった島崎氏を含めて「行方郡の仕置」を実施したのである。当時行方、鹿島の地は大掾氏の一族

が各地方に領土化して、いわゆる「南方三十三館」と呼ばれていた。

この数字は形容ではあるが、新編常陸国誌には「二郡（鹿島、行方）旧族武田相賀ヲ除クノ外悉皆大掾氏ノ族所謂常陸平氏ナリ、歴世各其地ニ抛リ支庶蕃延自ラ門閥ヲ以テ誇張シ下河辺島並等諸豪ト共ニ南方三十三館ト称シ佐竹氏ニ属シ其驅使ニ従フト雖モ意ニ之ヲ甘ンゼズ各自立ノ志ヲ抱ケリ」また「是ヨリサキ東義久（佐竹家臣）三成ニ因テ三十三館ノ命ヲ奉ゼザルコトヲ讚シ乃特ニ教書ヲ賜ヒ、其威勢ヲ以テ鎮圧センコトヲ請フ、秀吉因テ書ヲ義宣（佐竹）ニ下シ意ニ随テ諸豪ヲ督責スル事ヲ許ス、是ヲ以テ義宣意ニ尽ク之ヲ亡スコトヲ得タリ」と記載されている。従って行方、鹿島の諸領主の多くは、いずれも秀吉の小田原参陣の令に従わず、その地位を保証されなかつたため、島崎氏まで含めて諸本の伝える様に、佐竹義宣が豊臣政権を背景とし、これらの諸氏を根拠地太田に招いて一挙にこれを討滅したものである。この佐竹氏の南郡討滅に関するものとしては、水戸市史記載の和光院過去帳に「天正十九季辛卯二月九日、於佐竹大田ニ生害ノ衆」として

「鹿島殿父カミ、島崎氏子、中原殿、釜田殿父、アウカ殿、小高殿父手賀殿弟、武田殿己上十六人」とあり、こゝに郷土の支配者嶋崎氏も

佐竹氏のため遂にその四〇〇年の歴史の幕を閉じ、当時の面影を今尚嶋崎城跡にとどめるものである。

尚嶋崎氏滅亡後の郷土は佐竹氏の領国に編入され、佐竹氏の奉行人として小貫頼久（大蔵）が、慶長元年（一五九六）嶋崎城の東南堀之内（牛堀町）に城を構築し、旧嶋崎領を支配したが、同七年（一六〇二）

佐竹氏の秋田移封と共に城は廃されている。

尚この嶋崎氏滅亡の後には被征服者の反乱防止策からであろうが、嶋崎、永山の地の一部は旧嶋崎氏の遺臣に与えられたが、その他は佐竹氏の蔵入地に編入され、それを支配した小貫頼久（嶋崎盛衰記に小貫大蔵は嶋崎氏家臣となっている）は、「佐竹氏の有力な旗本家臣団の一人」で、行方以外にも久慈、那珂、茨城の各郡に多くの領地を支配しており、佐竹氏の支配方式が領国外縁の新領地をすべて自身の佐竹一門と外孫家臣にまかせ、水戸城を中心とする地域に旗本家臣団を配置した（水戸市史上巻）といわれることから考えて、堀之内城に在城したのは小貫氏の代官ではなかったらうか。

又嶋崎氏滅亡の折、城主嶋崎安定（義幹）の奥方、お里の方は鹿島に逃れようとしたが、追手のために深傷を負い潮来で自殺し果てた。

この土地名を今でも「お里」というのはその故であると伝えられ、更に地方の名家嶋崎氏滅亡により、嶋崎氏の家臣団が嶋崎を中心として上戸、永山、城之内、石神、矢幡、大生、水原、潮来、辻、延方等広く各村に土着帰農し、この地方の草分百姓（長百姓）と呼ばれ、その後の村政の中心的地位を占めたようである。

八、幕藩体制下の郷土

豊臣政権を背景として常陸を統一した佐竹氏の領国支配も永くは続かなかった。

慶長五年（一六〇〇）天下分目の関ヶ原戦によって徳川氏の政権が確

立するや、この関ヶ原戦における佐竹氏の日和見の態度が家康に戒められ、慶長八年（一六〇三）に常陸下野五万余石の大々名から、秋田の地二〇万石余へと減封移封を命ぜられるが、それが又常陸の歴史を大きく転換させていく。徳川氏は関ヶ原戦以後、全国大名の移封減封改易等を思いのまゝ断行して、政権の確立強化につとめた。その結果常陸国内では中世以来の旧族は一掃されて、その跡へ徳川氏による新領主が配置されたのである。

郷土では旧潮来、津知、延方地区が水戸藩徳川氏に所属し、所謂「潮来領一萬石」と称される飛地の一部であり、旧大生原地区は慶長七年（一六〇二）以来常陸では珍らしい外様の小藩新庄氏（初封三萬石後に一萬石）の領地に組入れられたのである。しかもこの水戸藩、麻生藩は共に慶長年間の入封以来、明治の廃藩に至るまで断絶なく一貫して領主権を保持したため、江戸時代の郷土の歴史は御三家水戸徳川家の支配下たる潮来、津知、延方と、外様の小藩麻生新庄家の支配地であった大生原地区に二分されるが、以下幕藩制下の郷土の姿を若干の項目にまとめて概説してみる。

(イ) 村政

旧藩時代にそれぞれ大藩水戸藩領と、小藩麻生藩領とに分かれて支配された郷土は、当時現在の大字程度が独立して村をなしていた。その村別、耕地の規模を表に集約すると次の様である。

石高 村名	元 禄 15 年	明 治 1 年	藩 別
潮 来 村	922石6斗1升8合	1406石4斗0升6合	水 戸 藩
二重谷村	無 高	542. 2 5 9	大竹左馬 太郎支配
大洲新田	201, 1 5 6	676. 9 3 4	水 戸 藩
辻 村	713. 6 7 5	787. 0 5 4	水 戸 藩
延 方 村	1059. 3 3 7	3744. 0. 3. 6	水 戸 藩
徳 島	128. 7 1 6		
古 高	1029. 0 2 1		
築 地 村	615 2 1 2	552. 8 1 1	水 戸 藩
大 賀 村	298. 5 6 5	502, 3 3 8	麻 生 藩
大 生 村	371. 3 9 0	365. 4 9 8	麻 生 藩
釜 谷 村	298. 5 6 5	385, 5 1 1	麻 生 藩
水 原 村	525. 1 4 0	782. 6 9 6	麻 生 藩

・元禄15年は新編常陸国誌より明治1年は茨城県史史料各村旧高簿による。

右のように二藩（二重村は人家無く天領で代官支配）に区分されていた郷土は、それぞれ異なった歩みが続けるが、封建制下の村落としての共通性も多い。例えば水戸領の村々では紅葉村（鉾田町）に置れた郡奉行の支配下に、麻生領の村々では麻生陣屋の支配下に、それぞれ村方三役と称せられた名主（水戸藩では寛永年間より庄屋と改称）、組頭、百姓代という村役人が村政の中心となり、その下に五人組制度

が組織され厳しい身分制度の秩序を保ちながら、支配者たる武士階級の経済担当者として種々の統制を受けたものである。

当時農民の最大の負担であった年貢にしても時代により差はあるが両藩ともに平均するとほぼ四公六民、その他小物成、国役、高掛物など名称に相異はあっても、それらを加えると、藩の規模にかかわらず税率は約五割二三分位であり、農民の生活様式も変りはない。しかしこの中で潮来村は他の農村と異なり、港町としての性格を有し交通商業の著しく発達していたことは特筆すべきことである。江戸時代においては城下町以外は、公には村と称していた故、名称は潮来村ではあったが、一丁目二丁目の名が示す様に実質的には在郷町である。この在郷町の行政組織は城下町と大体同様で、水戸藩では家格のよい有力者が年寄となり、この下に組頭がおかれ庄屋は年寄の中から選ばれている。潮来の場合も同じで、年寄には窪谷、関戸、宮本、石田の四姓から選ばれた「八人頭」といわれた有力者があった。（水戸藩の献金名簿にもその名がある）この八人の有力者の子孫がそれぞれ一丁目より八丁目の村政を支配し、村全体に関係するものは八人の協議によって決定したといわれる。（古老談）この様に潮来が村政において特殊な存在であったということは、江戸時代から港町として繁栄し、村自体が周囲の農村とは明確に区別される機能を有していたためである。

（四）交通

前記のように潮来が下総の佐原と並んで、この地方の水運の中心であったのは、当時の水上の交通路が蝦夷地（北海道）や奥州各地からの

船が江戸に物資を輸送するため、陸地沿いに南下し、銚子川口から利根川をさかのぼって潮来に出るものと、又別道として那珂湊から酒沼川を通って海老沢に着き、そこから陸送して下吉影へ、下吉影から小舟に積んで巴川を下り北浦に出て、ここで高瀬舟に積かえて潮来に出るものであったが、いずれにせよ潮来經由で佐原、関宿へとさかのぼり、関宿からは江戸川に入り、南下して松戸、市川行徳を経て更に中州を横切って隅田川に出て、本所、深川、浅草、日本橋方面の河岸に荷揚げしたものである。(日本地誌水陸の交通) 従って潮来は重要な中継港であったから、河岸には仙台藩や南部藩などの蔵屋敷が建てられ、水夫旅客の往来もはげしく、その為に遊廓なども繁栄し、この地方随一の商業交通の中心地に発展したものである。現在仙台河岸の地名が残されていることや、町並が前川沿いに細長く形成されていることから、当時の繁栄を忍ぶことができよう。

この港町としての繁栄はまたこの地方に多く富豪をも成立させている。水戸御用金制度のはじまりである元禄十三年(一七〇〇)の献金者の中で、第一位を占めるのが潮来の平衛門、第二が庄兵衛、第四位が助衛門、第五位が山三郎と水戸藩全体の上位を潮来で独占しているだけでなく、この時の総献金高の三割三分を潮来村住人の献金で占めたことはそれを如実に示すものである。(水戸市史中巻二) 更に繁栄の一因をなした遊廓についても、正徳五年(一七一五)に潮来に九軒の遊廓が存在したが、その九軒の報告した遊興金の総額が壹万七千両に及んだ(新莊桜涯氏稿遊廓史) という様なことが潮来図志に「常陸なる

潮来の里は京都五丁街にならひし廓なり、朝夕の出船入船落ち込む客の全盛云々」の文章として表現されたものではなからうか。

しかし、この港町としての繁栄も、享保頃から前川が次第に埋まり浅瀬となつて入船困難となり、又銚子沖より直接江戸入港の航路が発達したことによつて、次第に回船の数も減少しはじめる。そして寛延、安永の頃になると盛時には仙台藩からの廻米船だけでも年三〇〇艘をこえた入船が、全体で壹ヶ年三〇艘ぐらゐに減少したと伝えられ、遂には蔵屋敷を閉ずるに及んで港町としての機能も失つていく。但し、後になつて水戸藩の運送方役所が、小川(小川町)から潮来領の上戸村(牛堀町)に移転されるので、水戸藩南領方面の年貢米や、江戸藩邸用物資などは潮来に集められ、前記の道筋を通つて江戸送りされたことや、小舟などの中継地としてはその後も或る程度の賑わいを保つたものと考えられる。

い 新田開発

江戸時代の郷土の歴史で注目すべきものに、新田開発による新しい村落の形成があり、大規模なものだけでも対岸の新島の十六島をはじめ二重谷、大洲、徳島などみな江戸期に開発された大集落である。これらの地域は、もといずれも長期間にわたる流水の運んできた土砂が堆積して、洲状を呈した芦浦の原野であつた。以下二重谷、徳島、大洲についてその概要を記してみる。

まず、二重谷の開拓の歴史は正保二年(一六四五)にはじまる。(それ以前は潮来農民が草刈場に利用している。)即ち、この年、潮来村

役人が代表して幕府に二重谷の開拓を願ひ出て許され、正保より延宝頃までの約三十年間は新開検地などもなく、単に海運上の名目で若干の錢を上納していたが、延宝二年（一六七四）幕府代官深谷喜左衛門の検地があり、その時田高拾壹町七畝拾歩とされ、年貢米拾壹石と定められた。以後耕地は次第に増加を辿り、延宝頃には二重谷本田並びに新田を合わせて高四九二石となり、二重谷村という一村を形成し、更に明治元年（一八六八）には五百四十二石余と増大している。但しこの二重谷は地籍上下総十六島の一つに加えられ、元禄十三年

（一七〇〇）の国絵図改正の折常陸国行方郡となつたが、その支配は天領として幕府代官の支配下におかれ、潮来農民の開発になるため名主は潮来村庄屋が兼帯した。この地は家屋の建築を許さず、したがつて二重谷村は存在するが、二重谷村民はなかつた。後明治九年

（一八七六）潮来に合併され村有地となり、二重谷組と称して潮来村民が所有権を有し、三年毎に抽せんによつて、持田を割替るという特殊な形を続けたが、明治四四年（一九一一）二重谷組を解散して私有地に改正されたものである。（生田目豊之介氏稿本参照）

次に徳島についてあるが、こゝは江戸初期から豊富な漁場として近隣の農民が出入りし、又原野を拓いて耕地もできていたが、地理的に処々の農民が出入りしていたため、この地域の所屬をめぐつて争いも多かった。特に旗本新庄隠岐守支配下にあった鹿島郡下幡木村（神栖町）と、水戸領内延方村の争いは激しく、しばしば流血騒ぎを引起していたが、寛文年間に幕府の裁定によつて水戸領に決定された。これが寛

文十二年（一六七二）の七月二十七日であつた故、延方村ではこの勝訴を喜び、記念として以来毎年七月二十七日には村の鎮守社に角力を奉納することになり、これが延方角力の由来といわれる。

この地域の本格的な開拓は、延宝二年（一六七四）からはじまり、延方村より開拓者を移民させ、屋敷、水路などの造成は村費をもつてまかなわれたとも伝えられ、更に延宝七年（一六七九）に農家二〇戸を移し、宅地五畝歩、舟などが支給され、地割の境に江間を設け、江間を前にして東西一列に屋敷を構えさせたのが徳島集落の基礎となり、その形態は今尚残されている。またこの地の名称は、延宝三年

（一六七五）福島を改め、徳島と称するようになったと伝えられる。（潮来町教研連編のびゆく水郷参照）

最後に大洲であるが、古老の伝えるところによれば、戦国末期の落武者がこの新洲へ土着し、漁と農の生活をはじめたのがその起りである。最初に開拓された地域はその起りを表わすように、七軒島と称したといわれるが、ちなみに現在でもこの部落の東部を七軒と呼んでいる。そしてこの地域も元和年間になると記録にも「一金二分ト永二百文は申の大須野錢納」とあるように税の対象とされ、更に寛永年間には野錢も増して次の様になる。（生田目豊之介氏稿本）

請取 丑ノ野錢之事

金 壹両者 江戸判也

右是 八丑ノ年 大須野錢分請取候者也 仍

如件

寛永三年卯月十九日

内原 太右衛門[㊦]

板久村名主

百姓中

右から、大洲部落の開発は、潮来などからの移住者によって急速に進んだものと想像される。そして元禄期には石高も二〇一石と増加し、その後天保十三年（一八四二）には潮来村の所屬から独立して大洲村を形成するに至っている。

以上、これら諸地域の開発は、その時期に多少の差はあるにせよ、郷土の先人達が長い年月、水害をはじめ種々の災害とたゞかいながら、歩一步と築きあげた努力の賜であり、これなしには現在の豊かな郷土の形成はあり得なかつたとも考えられる。

(一) 郷土の文化

潮来が交通の要所であり、特に鹿島への道筋にあたって、遊廓などの存在したことは、また文人墨客の往来もさかんにした。

貞享四年（一六八七）芭蕉が鹿島詣の帰途門人の曾良、宗波らを伴なって歌友自準亭松江（本間道悦）宅に宿をとり「時せよわらはす宿の友すずめ松江」「あきをこめたるくねの指杉桃青（芭蕉）」「月見んと潮ひきのぼる舟とめてソラ」の三連句を詠んだのをはじめ、一茶の「三弦で鳴を立たせるいたこかな」や、北斎の「潮来景色」などはその例である。

そしてそれがまた、郷土の文化に大きな影響を及ぼしたことは、容易に想像できるが、例えば遠地和歌山の著名な医師であり俳人でもあった華岡青州の門人帖ちゆうの中に、潮来村額賀玄春、下津尚亭、水野尚甫、梅田讓安、築地村田崎玄考等の名が記されていることなどは、郷土における文化興隆の一端を示すものである。

また教育面においては、武門から医師となり庶民詩人となった先の自準亭松江が、「自準亭」と称する私塾を開設して、潮来村民の子弟教育に飽くことを知らず尽した為、村民の深く畏敬するところであったこと、（本間昭雄著水藩本間家の人々）更に文化年間に地元の有志小峰京蔵、高田貞蔵、内藤伴蔵らが水戸藩の郡奉行小宮山楓軒（治郎衛門）とはかつて設立された延方聖堂学校（後に延方郷校と改称）が、この地方における庶民教育の発祥となったこと、及びこの学校の指導者金沢浪士の沢田平格、並びに秀いでた学識のため藩の招きを受けて同校に定期的に訪れ教育にたずさわった下総（津の宮）の学者久保木幡竜・更には郡郷考、常陸志料の著者としても知られ私塾「恥不若」を開いた宮本茶村（尚一郎）等の逸材が、郷土の子弟教育に尽力した影響は絶大で、その結果はその門下より幾多の俊才を輩出させ、郷土文化の向上発展に果たした役割は特記すべき事項である。

(二) 幕末の郷土

幕末の激動期に、郷土に大きな影響を及ぼしたものは水戸藩の党争、所謂天狗派（尊攘激派）と諸生派（弘道館諸生）の争乱であった。安政三年（一八五六）藩の政策の一環として、天王台下に設立された

潮来郷校（潮来館）、文久四年（元治元年）に幕府の海防策の一環として、武田耕雲斎によって弁財天に築造された潮来陣屋が、林五郎三郎等の率いる尊攘激派の拠点となった為、元治元年（一八六四）天狗派鎮庄の命を受けた麻生藩兵、佐倉藩兵等の砲火をあびて灰燼ときし、近隣の民家もその戦災を受けて焼失したばかりでなく、この争乱に身を投じて戦った郷土出身者も少なくなかった。ちなみに水戸藩尊攘運動の村落出身犠牲者（県史研究十三号高木俊輔氏）をみると、元治元年の筑波山拳兵に関係したもので、明治元年（一八六八）までに死んだ者は、潮来村で雨宮治兵衛以下の農民四六名、辻村で立原市兵（小山守）以下八名、延方村で沢田弘文（孔廟守）以下六名、大洲村で高田甚兵衛一名で合計六三名の名が記録される。このほかに隣村上戸村（牛堀町）で三五名という多くの犠牲者を出していることは、この争乱の郷土に及ぼした影響は大なることを物語ると共に、それが延方、潮来郷校の存在と密接な関連のあったこと、即ち幕末期における水戸藩郷校と、地域住民の結びつき、更には郷校教育の果たした役割の一端を如実に示すものである。

九 明治期の行政改革

將軍慶喜の大政奉還により江戸幕府は滅亡し、鎌倉以来七〇〇年間の武家政治は終りをつげ、こゝに日本の歴史は大きく転換していく。以下行政上の変革のみについて記するならば、まず、明治二年（一八六九）の版籍奉還により、新政府のもとに新しく任命された水戸（潮来、

辻、延方、築地）麻生（大賀、大生、釜谷、水原）両知藩事の行政下に入ったが、中央集権体制の強化のため、同四年（一八五一）廃藩置県が断行され、従来の藩はすべて県となった為、郷土は水戸県、麻生県の名称で呼ばれるようになった。しかし県数が多く統一に問題があり、同年十一月再び全国は三府七二県に統合され、こゝに旧水戸藩関係は茨城県に、麻生藩関係は新治県に再編され、行政上においても同五年（一八五二）、旧来の名主（庄屋）年寄、組頭等の名前を廃止し新らしく全国的に区長、戸長、副戸長と改められたが、その実質は封建時代の村役人が任命され、引続き村政を担当した。更に同八年（一八七五）五月茨城県令中山信安の時、新治県が茨城県に統合されるに至って、ほぼ茨城県の基礎は確立するが、郷土は茨城県土浦支庁管下に入り、同十一年（一七八八）郡区町村編成法により行方郡役所が設置され、（大正十五年廃止）数村毎に一名の聯合戸長が置かれるようになった。更に同十二年（一八八八）町村制の公布によって、延方村だけは引続いてそのまゝ一村を形成したが、潮来村と大洲村は、同十二年（一八九〇）三月には辻村築地村が合併して村名を津知村と改め、同年四月に大賀、釜谷、大生、水原の四ヶ村が合併して大生原村が誕生した。又、戸長、副戸長の称も廃止されて、新たに町村長の称が用いられるようになり、昭和の新町村合併前の姿になったことは町村発達史上劃期的なことであった。

続・潮来のあゆみ

(明治百年)

植 田 敏 雄

一、茨城県誕生と郷土行政組織の変遷

前号で明治期の行政改革の概要を記しておいたように、明治二年(一八六九)の版籍奉還で、郷土では潮来、大洲、辻、築地、延方の各村が水戸知藩事に、大賀、大生、釜谷、水原の各村が、麻生知藩事の統治下に置かれたが、同四年(一八七一)の七月に、政府は廃藩置県を断行して、旧藩主の知事を一律にやめさせ新しく藩名をそのまま付した県が置かれた。これによって郷土は、潮来、津知、延方地区が水戸県、大生原地区が麻生県の名称で呼ばれるようになったが、県数が多く統一が不十分なため、四ヶ月後の同年一月に再び全国を三府七二県に統合した。この際に現在の茨城県は、茨城、新治両県と、一部が印旛、木更津両県の管轄となり、潮来地方は旧水戸藩領が茨城県に、旧麻生藩領が新治県に包含されて、水戸、土浦にそれぞれ県庁が置かれ統治されるようになった。

しかし近世に形成された町村が、そのまま維新後に引つがれたことは、近代国家としての自治行政に多くの制約があったため、明治五年

(一八七二)に従来の名主(庄屋)、組頭などの村役人の制度を廃止して戸長、副戸長の制度を定め、次いで行政区画を改め、大区小区の

制度を設けた。この制度を設けた主な理由は、当時の町村の規模が極めて小さく、自治行政を行なうには不適當であったためである。この大区小区制は再三編成替が行なわれたが、同八年(一八七五)新治県が茨城県に統合されて、ほゞ茨城県の基礎が確立した後、同年九月に従来の大区小区制を改めて、管内が一二の大区と一三三の小区に再編され、行方郡はすべて一二大区に編成されたが、その時の郷土は次の様であった。

郷土の郷土制の時代

一二大区	三小区	潮来、辻
四小区	築地、延方、大洲、水原、釜谷、大生、大賀	

(明治八年 茨城県布達第二五三号による)

尚この間に住民の戸口を明らかにするため、従来の宗門人別帳にかわる新しい戸籍(壬申戸籍)が作成されたことは、村政上重要な意義をもち、これが現在の戸籍の基礎となっているが、この時の戸数は潮来(大洲を含む)が一三三四戸、津知が五四四戸、大生原が五〇九戸、延方が九七五戸で計三一六二戸となっている。

しかしこれも同一年(一八七八)の七月に、太政官布告をもって郡

区町村編成法が公布されるに至って、再び地方制度の大改革が行なわれた。この布告は先に設けられた大区小区制を廃止して、府県の下に郡区町村を置くことが明記され、町村の区域、名称はすべて旧によることとされた。これによって町村は再び地方行政の単位となり、従来の大区小区に代って郡が町村の上におかれた。そして各町村には戸長一名をおくことを原則としたが、同一二月に戸長選挙法が布達されて戸長は従来の官選制から公選制に改められた。また小規模町村については、戸長は数町村を通じて一名おくことになったが、当時数町村に一人の戸長をおいた村は連合村と呼ばれた。そして一連合には戸長一名のほか、書記数人をおいて事務をとり、各村には人民総代をおいて戸長の布告伝達にあたらせた。

その後明治一三年（一八八〇）に至り、区町村会法が公布され、区町村会には議決機関としての権限が与えられて、各町村の自治活動が行われるようになった。

しかしこれは同一七年（一八八四）になって、戸長選挙法を廃止して再び県令の任命する官選戸長制となっている。更に先の郡区町村編成法によって、連合町村（茨城県の大半が連合村の形態をとった）となり、一人の戸長が行政を行ってきた結果種々の不便もあつたので、同年六月に、戸長の所管区域及び戸長役場の位置を一部改正することになった。この改正の結果を潮来地方について表示すると次の様になる。

戸長役場所在地	所轄町村名	町村数	戸数	人口	有税地反別
築地村	築地村、辻村、水原村	三	四三四	二二七一	五二七一八二五
潮来村	潮来村、大洲村	二	九七七	四二七一	五六〇一三二三
延方村	延方村	一	六四六	三、八〇七	九五、七七一八
矢幡村	矢幡村、堀之内村、清水村、石神村、根小屋村、大賀村、茂木村、大生村、釜谷村	九	五六一	三、三一八	一、三三、三九〇八

（茨城県市町村合併史による）

しかしながら当時の日本の急激な産業文化の発展と人口の増加は、関係法令の一部改正のみでは地方行政制度の機能を十分に果すことは不可能であつた。政府は明治二年（一八八八）四月に至り、市制、町村制を公布して近代的な地方行政の制度確立をはかることにした。そしてこれを具体化するため、同年六月に町村合併に関する内務大臣訓令を發したが、これに「町村制ヲ施行スルニ付テハ町村ハ各独立シテ従前ノ区域ヲ存スルヲ原則トスルト雖モソノ独立ノ目的ヲ達スルニハ各町村ニ於テ相当ノ資力ヲ有スルコト又肝要ナリ故ニ町村ノ区域狭小若クハ戸口僅小ニシテ独立自治ニ耐ユルノ資力ナキモノハ之ヲ合併シテ有力町村タラシメザルベカラズ」と町村合併の方針を明らかにし、また「町村ヲ合併スルハ其資力如何ヲ察シ大小広狭其宜ヲ量リ適当ノ

処分ヲ為ス可シ大凡三百戸乃至五百戸ヲ以テ標準ト為シ猶從來ノ習慣ニ隨ヒ請願ヲ酌量シ民情ニ背カザルヲ要ス」とあつて、町村合併の標準をも示している。

この訓令が出されてから町村の合併は急激に進行し茨城県においても明治二年（一八八九）三月までの僅か一年足らずの短期間に、画期的な大合併が実施され、大きく近代的な制度の確立がはかられたのである。

この当時の郷土の概要を記すと、まず潮来村と大洲村が合併して潮来町が誕生した。（この時郡内では玉造、麻生、潮来の三町が成立）旧潮来村は当時戸数、人口、資力も独立に十分であつたが、旧大洲村は独立の資力もなく、もと潮来村より分村した村であり、また明治五年以来は同一行政区内にあつたのが合併の理由である。町名はすでに広く知られている潮来を称するようになった。次に辻村、築地村が合併して津知村が生れた。旧両村は合併しても戸数二九〇余戸で標準規模に達しなかつたが、両村とも富裕で独立への資力もあつたので合併した。尚旧辻村は築地村より分離した村であり、昔この地を津知と称していた縁故があるので新村名を津知と称するようになった。延方村は当時戸数六六〇余戸、人口も三七〇〇余人で標準をはるかに超え、資力も十分あるので合併せずに一村で独立した。水原、釜谷、大生、大賀の四村はいずれも小村で独立の資力はなく、江戸時代はともに麻生藩領であり、明治一七年（一八八四）以降、同一連合区域内にあつて行政区画を同じくしていたことが合併の理由である。またこれらの地

域が昔大生郷に属していたのでその郷名及び旧水原村の原をとつて、新村名を大生原村と称するようになった。

以上によつて郷土は昭和の新町村合併前の姿となつたが、この時の町村合併は従前の合併が経費の節約、負担の軽減などの目的で行なわれたのに対し、旧来の自然集落的町村を全面的に再編成して、有力な地方自治外を組織して、近代的自治行政の担当者としてしようとする構想で実施された重要な意義を有するものといわれる。ちなみにこの合併前は行方郡の村数は七八ヶ村で、そのうち標準規模を超えるものは僅か四ヶ村のみであつた。それがこの時期の大合併により郡内は三町一七ヶ村に統合されたのである。

ロ 免租訴願の農民運動

明治新政府による急激な大改革は驚異的であつたが、諸改革を通しての中央集権体制の強化は一面では藩閥専制の傾向を強くし、これによつて不遇な立場に置かれた諸階層、特に不平士族や農民に対する反抗運動が各地で起つている。県内でも真壁地方や小瀬地方の農民暴動は社会的にも大きな影響をもたらした事件であつた。

これらの有名な事件とはその事情や性格を異にするが、郷土の延方地区でも地租改正条例の公布された一ヶ月後の明治六年（一八七三）八月に、大規模な農民騒動が起つている。事件はこの年の洪水で、当時堤防の備えがなかつた延方村の水田四百町歩が冠水し、収穫皆無の状態となつたため、地元有志が中心となり県へ租税の全面的免除の願

い出を契機としたものである。「延方に於ける農民運動（山野清作）」からその内容を要約すると、延方村の今泉覚次郎が中心となり租税の全免の願い出を時の戸長に進言したが、逆にその軽挙妄動を戒められたため、覚次郎等は憤激して村内の同志二百余人を結集し、鎮守社前で村民大会を開き免租の直訴と戸長の弾劾を決議した。そして時の県令中山信安に直訴するため百余人の村民と共に延方を出発、途中鹿島郡大貫村で県官森某に会い村の惨情を話し哀願したが、県官より時節柄代表を選び内見帳を以って県に願い出ることを諭された。そのため六名の代表を選び改めて土浦県庁に嘆願したところ、県令から村の水腐地反別明細帳の提出を命ぜられ、代表二名を帰村させ村民に報告するとともに、水腐地の明細書を戸長に請求したが戸長はそれを承諾せず、ここに再び村民大会が開かれ、その結果は戸長宅の焼打まで決議される形勢となった。そのため副戸長の窪谷茂衛門、下河四良兵衛の両人がこれを仲裁し、窪谷を戸長代理、下河を村民代表として県庁に派遣した。そして書類を整備提出して、その沙汰を待ったが、この時庁議は一変してこれら村民の行動を騷擾として扱い、代表六名を逮捕して牢獄に投じ三ヶ月の禁錮並びに百打ち笞刑を課せられた。このため数度の村民大会を開いて決起した延方の免租願運動は、指揮者を失って自然消滅の状態となったが、中心人物覚次郎等はこれに屈せず出獄後も屢々県政の苛斂を弾劾し免租の運動を続行したので、遂に翌年四月には水害地一帯の免租を認めさせるといふ成果をあげ得たものである。要するに明治初期において延方村内の農民を結集して起され

た免租の大運動は結果的に成功したものと見えよう。

ハ 築塘工事をめぐる農民騒動

水郷地帯の中心を占める潮来地方は、自然の災害、特に洪水による被害が大であるため、治水問題は最重要であった。そのため明治二〇年代には築堤問題をめぐっての官憲との対立や、築堤哀願運動が潮来、延方に起っている。

当時潮来では「潮来築堤記念碑」に記されているように、二重谷、大洲は水害のために収穫可能な年は三年に一度という状態であった。そのため明治二四年（一八九一）第二代の潮来町長に推された窪谷作太郎が、就任と同時に築堤工事を企画、築堤委員を選出して工事に着手し、区長及び二重谷組総代がその監督にあたった。まず前川に沿って九一三間、北利根川浪逆鰐川に沿って六一三〇間の堤防を築いた。この工事よって流水の横溢は防げたが、外浪逆浦の境、つまり狭海を横断して東西に連る堤防を築くことは、他地域への影響が大であるとの理由で度々の哀願も却下され役所より禁じられたため、この箇所よりの逆流を防止できなかった。ここに至って町長窪谷を中心に潮来農民は決起し、役所よりの警告にもかかわらず築堤に着手、高張提灯と竹槍を備え昼夜兼行でこれを阻止しようとする官憲と戦いながら遂に狭海の外堤一一三間を築きあげた。その竣工は二六年七月で、町長をはじめとする潮来農民の一致団結した血と汗の結晶が、二重谷、大洲地域の水害を防止できたと伝えられる。尚この地元の方で築かれた堤防

はその後明治三二年（一八九九）の県堤防に編入され、以後数度の改修がなされて現在に至っている。

一方延方地区もこれとほぼ同様である。徳島築堤は発起人となった茂木重蔵、松本久一、折笠清吉等が築堤の許可申請を提出したが、県はこの地域を洪水時の流水地とみなし、築堤により川巾を狭めることは他地域への影響が甚大であるとして許可されなかった。そのため地元農民は生活を守る唯一の手段として、無許可のまま明治二六年の一〇月に工事を開始した。そのため激しい圧迫と取締りのため一時は二〇余名の農民が逮捕され、一週間の拘留処分を受ける程であったが、地元農民は屈せず夜間ひそかに工事を続け、遂に二八年六月には堤形を成し得たと伝えられる。

尚この当時延方村長であった前記の今泉覚次郎は「堤塘築造ノ儀ニツキ哀願」として「茨城県行方郡延方村民ノ委員トシテ某等哀願仕候、本村の儀ハ浪逆浦鰐川北浦ニ沿フテ一村落ヲ為セル低湿地ニシテ、利根川ノ洪水ニ当リ濁水逆入シテ田畠ニ氾濫シ、水害ヲ被ムリテ莫大ナルニ……………（中略）……………人民ノ力能ク企テ及ブ限リ水防ノ最大事業タリ、築塘築造ノ止ムヲ得ザル天然ノ勢ナリト信ズ、伏テ翼クハ右ノ事実ト状情ヲ明察シ憐愍ヲ垂レサセラレ迅速ニ許可セラレンコトヲ懇祈願ノ至リニ堪ヘズ」と築堤許可の嘆願をしたが、容易に許可されなかったため、村民と協議のうえ、意を決して幾多の弾圧に屈せず工事を進行させ、延方地方の治水の礎を築いたと伝えられる。

以上記した二つの農民の動きは、前者が明治初期における租税減免を

求めるための直訴的な農民騒動であったのに対し、後者は明治後期の水害から耕地を守るための反権力斗争的性格を有する農民運動ともみられこれらは比較的平穩な当地方における画期的なでき事であった。

二 自由民権運動と公益民会

明治一〇年代の歴史の中で著名なものは民権運動である。これは板垣退助らの民権議院の設立建白書を契機として全国的運動に発展していったが、本県においても県下各地にそのための政治結社が組織されている。特に「東陲民権史」の著者であり、いばらき新聞の創設者であった関戸覚蔵は、郷土の生んだ民権運動の旗頭であった。その著書に「行方郡潮来町の公益民会、窪谷足穂、大崎新六、藤岡彦之丞、磯山清兵衛、篠塚亀次郎、石田潤之助、長佐一郎等が鹿島行方郡の有志と共に組織せり」との記事がある様に、この時期に潮来には自由民権を目的とする政社、公益民会（後に研法社と改正）が結成されたのである。この公益民会の結成の様子を示すものとして、同会が出した加入勧誘状ともいべき資料が発見報告されている。（麻生の文化二号、公益民会規約と勧誘状、石川猶興）その一部を引用すると「拜啓、この度国家社会のため別紙旨意の通り公益民会という一社を取立て諸君と俱に国会開設等のことを御協議に及ばんと欲す御同意の上は至急御回答を乞う来る三月二十一日を以て行方郡潮来村に大会を開き社則其他の事件すべて不満無き様相定め度尤も近日之内社員其御地へ出頭御面談に及ぶが又は書面を以て詳細御通知に及ぶが追々申上を事得むを

之候得ども指向き御同意を願度志願に御座候且つ農工商に拘らず加入
為の積りには最寄近村の有志者は遍く御説得被下度は又御依頼也。

明治十三年二月

公益民會會員

藤岡彦之丞

石田潤之助

磯山清兵衛

関戸覚蔵

篠塚亀次郎

この書問から公益民會設立の目的は、国会開設等を協議するためのも
のであり、本會への加入を勧めるとともに、近村の有志説得方を依頼
したものである。またこの書簡と共に「公益民會結成仮則」が付され
ていた。この仮則は七章、延べ三〇条から成っているが、それを抄出
してみると、第一章を會憲とし、「第一条國憲ヲ拡張シ国力ヲ振起ス
ルコト、第二条社会の良智ヲ進メ真利ヲ起ス事、第三条人心ヲ誑惑ス
ル邪教ノ侵入ヲ防グ事」と目的を掲げ第二章を會部とし、「第一条本
會ノ會合本部ヲ行方郡潮来村ト仮定ス、第二条都合ニ依テ支部数ヶ所
ヲ置ク事アルベシ」と潮来が中心で、他地域には支部の構成を考えて
いること、第三章が會員で、「第一条本會ノ會員ハ国郡町族職業ノ何
タルヲ問ハズ入會ノ志アル者ハ皆加入セシム」等が定められていた。
これら仮則の日付は先の書簡の日付の一ヶ年前、明治一二年二月とな
っていることから、この時期が郷土における民権運動の抬頭期と想像
され、またこの仮則が殆どそのまま、公益民會の規約として成立したも

のと思われる。

この様に各地に組織された政社は、翌一三年（一八八〇）民権運動の
連絡同盟をはかるために、筑波山に代表者を集めて連合會議を開いた。
この席で関戸覚蔵は「国会請願は緊急問題であり、夜を日に繼いで遊
説を完了しなければならぬ」と強調して、国会請願書の起草委員に
推されている。この會議は県下各社の遊説受持区域を決定し、これに
もとずき各社の指導者は各町村の戸長をはじめ町村民を歴訪して、国
會開設の急務を説いて同意を求めたが一人の反対者もなかったと東陸
民権史には書かれている。

この一三年は全国的に國會開設の請願運動が行なわれ、茨城県内から
も何通かの請願書が提出されたが、特に「茨城県下人民一万千八百十
四人総代」渡辺豊八郎、野手一郎、磯山清兵衛（潮来）等を中心とし
て出された「國會開設の勅許を上願するの書」は、県下九郡にわたる
最も広範囲にわたるものであった。またそれに署名したものは、行方
郡で士族九、平民一三七、鹿島郡で士族三、平民四七であり、この人
数は公益民社員二百余人といわれる数字とはほぼ一致するものである。

このような民権運動の全国的な盛り上りに対し、政府は翌一四年
（一八八一）の北海道開拓使官有物私下げ問題を起して、遂に一〇年
後に國會を開設するとの詔勅を出すに至り、その準備として板垣らの
自民党、大隈らの立憲改進黨の結党がなされた。ここに至って今まで
の各結社はその使命を果し、それぞれ兩党の中に吸収されて議會政治
への道を進むのである。

郷土の民権志士の一人磯山清兵衛は板垣等自由党の党則決定に際して
 県代表の一人として出席しており明治一〇年乃至一五年の間における
 当地方の民権運動は、華々しい存在であったといえよう。

二、日清、日露戦争と郷土

明治二七、八年（一八九四―九五）の日清戦争、更にそれより一〇年
 後の三七、八年（一九〇四―五）の日露戦争を経て、我が国の国際的
 地位は高まり、国内産業も飛躍的に発展した。

これら二つの大戦争は、いろいろな面で郷土にも大きな影響を及ぼし
 ている。直接的なものとしては実数は把握し得ないが、これらの両戦
 争に多くの兵士が出征し、参戦していることである。その結果日清戦
 争でも数名の戦死者を出しているが、日露戦争では潮来九、津知三、
 延方六、大生原九、計三二名という多数の戦没者を出しており、この
 戦争の激戦であった一面を物語っている。

産業面では資本主義の発達によって、農村でも商品経済の浸透が著し
 くなった。次表は旧潮来町における主要作物一〇種類の作付面積を示
 すものであるが、農作物も米、麦、さつまいも、大豆、桑などのいわ
 ゆる換金作物の作付面積が多いのに対し、従前多かったと思われる菜
 種、葉藍などの自給的作物が少ないのは、これらの作物が、次第に輸
 入品におされていったことを示すものと想像される。

主良作物の作付面積（単位は反）

作物 \ 年次	明治38	明治43	大正4
米（粳、糯）	4,325	4,333	4,346
麦（大、小）	937	842	780
大豆	430	400	350
とうもろこし	20	20	28
甘藷	250	300	290
だいこん	60	53	75
桑	79	188	200
茶	9	9	14
菜種	12	10	15
葉藍	70	20	20

（旧潮来町事蹟簿による）

そして郷土で圧倒的に作付面積の多い米の高品化率が高まるにつれて
 従来自給に頼っていた衣料その他の生活必需品、肥料（金肥）なども
 次第に購入するようになって、農家の経済も殆ど商品経済化してい
 たと考えられ、これが進展するに従って、農民層の分解も進んでくる。
 次表は明治末期の旧潮来町における自小作別農家戸数を表示したもの
 である。

自小作別農家戸数

年次 自小作別	明治 38	40	43
自作	192	186	180
自作兼小作	179	153	218
小作	217	240	250
農家戸数	588	578	618

(旧潮来町事蹟簿より)

この表から明かなように、自作農が漸次減少して、自作兼小作、または小作農が増加する傾向である。しかも農家戸数の漸増は必然的に経営面積の細分化を辿るようになってくる。だが、反面この間における農業技術の進歩、金肥使用の増大等による農業経営の集約化は次表のように反当収量を増大させる結果ともなっている。

米の反当生産量の推移

	粳	糯
明治38年	1,300	1,000
43年	2,000	1,750
大正4年	2,015	1,888
9年	2,205	2,152

(旧潮来町事蹟簿による)

次に日露戦争前後の郷土の世相の主なものを記しておく。まず通信関係では潮来郵便局(明治五年に開局)が明治三二年(一八九九)に電報業務を開始して地元民を喜ばせたが、四一年(一九〇八)には延方郵便局が開局されるに及んで一段と整備された。交通機関については三五年頃からの地方にも人力車が出現して利用されるようになったが、三八年(一九〇五)には辻の土子庄三郎によって麻生、潮来、津知間に定期の乗合馬車が運行され、明治末期から大正、昭和初期にわたって地方民に親しまれたものである。(昭和六年に廃止)

風俗面では長い歴史をもつ潮来遊廓が、三〇年に女郎のあげや制度(引手茶屋)を廃止して遊客は直接登楼できるようになったこと。潮来の祇園祭が盛大となり、三三年(一八九九)には著名な人形師の竹内縫之助の手によって上町、西町、七軒町などの屋台の飾物が作製されている。また災害関係では四三年(一九一〇)の大洪水で十尺近い増水が一ヶ月余も減水せず、農作物を全滅させたばかりでなく、人家にも大きな被害を出しているが、更に四五年には延方において当地方最大といわれる大火が発生し、人家八〇戸三〇〇棟が焼失したことがあげられよう。

最後に巨視的立場からは「大正から昭和初期という時代は、繁栄と困窮が表裏となって存在した時代」ともいわれるが、思想的には一方では強い国家主義的な思想があり、一方ではそれに対立する民主的な思想が広く浸透し、いわゆる「大正デモクラシー」時代とも呼ばれている。郷土を主題として一世を風びし、潮来の名をより広めた野口雨情

の「船頭小唄」がヒットしたのもかかる世相の反映ともいえよう。

三、明治時代の教育の発達

明治以前は郷土の各所に、私塾、寺小屋が設けられいわゆる「読み書きそろばん」を中心に礼儀作法や、日常生活の必要事項が教えられていたが、明治五年（一八七二）八月の学制発布は従来の封建的な教育に代わって、近代的な教育制度を確立させる基点となった。この制度は全国を八大学区に分け、一大学区を三二中学区に、一中学区を二一〇の小学区に分ける画一的なものであった。

当時の郷土の様子は「行方郡教育百年史」によると、明治七年

（一八七四）に長勝寺を使用して潮来小学校が開設（同二〇年に現在地に移転）されたのが最初で翌八年（一八七五）に妙光寺を校舎とした築地小学校（同一〇年御洗台に移転）と愛染院を校舎とした水原小学校（同一二年大生に移転）が開設されている。同一〇年（一八七七）に至って津知村民のため恵雲寺に潮来小学校分校（一四年に廃止、一五年に辻小学校が創立）が開設されたほか、大洲に大洲小学校が、延方に郷校の米倉を教室に改造した延方小学校、徳島には則霖寺を校舎として延方小学校徳島分教場、大生原では延命院を校舎とした大生原小学校がそれぞれ開設されている。

以上のように郷土の小学校はその殆んどが明治七年から一〇年代に開設されており、しかも最初はみな寺院や郷校を利用したものから出発している。また当時の各校は教師も一名乃至二名で、生徒数も授業料

納入するため少なく太政官布告にある「自今以後一般ノ人民必ズ邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカシメンコトヲ期ス」も容易に徹底せず就学率も五、六〇パーセント、女子では二〇パーセント前後の低率であった。しかも規定年限を終るまで通学する生徒は各村とも極めて少数であったといわれている。

そのため明治一二年（一八七八）に至って教育令を出し各町村または数ヶ町村連合して学校を設置すべきものとし、修業年限も八年間を原則としながら、地方の実情で四年間でも可としたが、翌年改正教育を出して、初等科の修業年限を三ヶ年に短縮し、その代わり就学の督促を嚴重にした。しかしその成果は容易でなく、特に女子の就学率は著しく低いものであった。

尚、当時の郷土を含めた行方郡の全体の様子は次表の通りである。

行方郡の就学状況

学令100 についての就学者			人口100 についての生徒数		
男	女	計	男	女	計
71.6	23.3	49.0	11.6	3.3	7.5
教育1人に対する生徒数	1校に対する生徒数	生徒100人についての日々出席数	生徒100人についての卒業数		
42.0	60.6	83.8	10.5		

「行方郡教育百年史」より

数字は明治17年

この後明治十八年（一八八五）に再び教育令を改正したが、翌一九年（一八八六）教育令に代わって小学校令が出され、その三条に「児童六年ヨリ一四年ニ至ルハケ年ヲ以テ学令トシ父母後見人等ハ其学令児童ヲシテ普通教育ヲ得セシムルノ義務アルモノトス」とここに義務教育の制度が法的に確立されたのである。

この時に本県では小学校設置区域を改め、小規模学校を整理統合して一学区に一つの尋常小学校を、一郡内に一乃至二の高等小学校を設置することにしたので潮来小学校はその一部を分けて従前のように潮来小学校とし、他の一部を行方郡立第二高等小学校とした。（第一高等小学校は麻生、第三高等小学校は玉造に設置）これによって各村の尋常小学校を卒業した生徒のうち、高等科に修学する生徒は徒歩で潮来まで通学するようになったが、その数は極小数であったと伝えられる。この時、また学校の整理統合によって、水原小学校と辻小学校が築地小学校に吸収合併となり、その校名を築地尋常小学校と改称した。しかしこれは明治二年（一八八九）町村合併にもなつて再び分離し、それぞれ大生原第一尋常小学校水原分教場（二五年に第二尋常小学校と改称）、津知第一小学校（辻）、津知第二小学校（築地）となつている。

小学校令は同二三年（一八九〇）改正されて、さきに郡内で数校と定められた高等小学校は、合併による町村規程の拡大により、一町村をもつて設置することを原則として、尋常小学校に併置することも認められたが、郷土の各学校が実際に高等科を併置したのは明治末期から

大正期にかけてであった。

またこの年の一〇月三〇日には我が国教育史上著名な「教育に関する勅語」が發布され、こゝに国家教育の基本方針が確立されたのである。この後、日本は日清、日露の両戦争を通じて学校教育の重要性を痛感し、教育の強化充実をはかつていくが、明治三十三年（一九〇〇）遂に義務教育の無償が実現され、更に四〇年（一九〇七）の小学校令改正では尋常小学校の年限を六ヶ年に延長し、初等教育は一段と強化されたが、この時期の就学率は飛躍的に増大した。

下表は潮来地区の就学状況を示すものであるが、当地方においても小学校の就学率は明治末期に九九パーセントにまで向上したのである。尚この明治末期には郷土でも青少年に実業教育を施すための農業補習学校が多く併置されたこと、そして現在の潮来高校の前身である潮来町立女子技芸学校が開校されていることを付記しておく。

四、大正、昭和初期の郷土
大正三年（一九一四）六月、バルカン半島を舞台として勃発した第一

明治末期の就学状況

明治38年	就学数		不就学数	就学率
	男	365人	7人	97.82%
女	230	12	95.04	
明治43年	就学数		不就学数	就学率
	男	362人	1人	99.73%
女	312	6	98.11	

（旧潮来町事蹟簿より作成）

次世界大戦は、文字通り世界の主要国をまき込み、かつてない惨状を呈した。その混乱期にあつて対華二ヶ条の要求や、シベリア出兵問題で列国の疑惑を招いた日本は、経済的には異常好況をむかえ、資本主義経済は急激に発展し各地に「成金」を発生させた。しかしこれに伴う物価騰貴は労働者の生活をおびやかし、農村でも農具、肥料、衣類等が農産物の価格以上に高騰して生活に苦しんだ。次の表は大正から昭和初期の米価の推移を示したものであるが、この表からも大正七年からの急激な騰貴は明らかで全国的な米騒動の事情も容易に想像できよう。

1石当りの米価

年次	米価	
	最高	最低
大正 3	円 銭 20. 30	円 銭 13. 43
5	14. 02	12. 53
7	44. 41	23. 56
9	54. 63	37. 25
11	40. 64	31. 48
13	44. 99	35. 13
昭和 1	37. 25	33. 50
3	33. 37	29. 65
5	30. 53	19. 13

石津政嘉「水原郷土記録」による

しかもこの米価騰貴が一部米穀商人などの大規模な投機的買占めにより起つたため、農民の利益とはならず、逆に生活苦に苦しめられたのである。

そしてまた大戦で繁栄した日本も戦争が終ると、過剰生産、輸出不振となり、遂に大正九年（一九二〇）大恐慌に襲われ、次いで同一二年

（一九二三）の関東大震災によって更に打撃を受けたものである。この大震災は当地方でも相当の強震であり屋根瓦等に多少の被害を生じたといわれるが、この混乱期に第三国人による暴動のデマが流れ、そのため郷土でも自警団を組織し、竹槍、日本刀をもって警戒に当る程であつたと伝えられている。

しかも経済は空前の危機に直面し、中小企業の倒産、人員整理、賃金切り下げなどで失業者があふれ、各地で労働争議を引き起こしたり、農村では農産物の下落や失業者の帰村によって深刻な不景気にあえぎ小作争議を激発させた。このような過程で日本農民組合や水平社などが結成され、更には日本共産党が組織されていった。また大正一四年にソ連との国交が開かれ、いよいよ活発化が予想される社会主義運動に対して同年四月治安維持法を公布して取締りを強化する一方普通選挙運動の高まりは加藤高明内閣によって、国民待望の普通選挙法を制定させ、ここに衆議院議員の選挙権は納税額に関係なく、二五才以上の男子に等しく与えられるようになった。次の表は旧潮来町における有権者数の推移を示したものであるが、有権者は明治、大正、昭和と著しい増加を示している。この選挙権の拡大については、

明治二三年の第一回衆議院選挙の資格が直接国税

明潮来町の衆議院議員選挙有権者の推移

年度	有権者数
明治38	96人
大正9	274
昭和4	974
10	1,058

（旧潮来町事蹟簿による）

一五円以上ときびしく制限されたため、当地方の有権者数も極めて少数であったが同三五年の改正で国税一〇円以上と緩和され、旧潮来だけでも有権者数は約一〇〇人を数えた。更に大正九年に至ると国税額は三円以上と減額されたため、有権者数は約三倍弱と飛躍的な増加を示し、遂に一四年の男子普通選挙施行によって更に約三倍の増加率となり、町民の政治に対する関心も一段と高められた。

尚この大正九年には我が国最初の国勢調査が実施され、これより以後我が国の正確な人口が統計的に把握されるようになったが、大正より昭和初期にかけての潮来町（津知、延方、大生原を含む）の人口変遷は次表の様にほぼ着実な増加を辿っている。この人口増加は年度により増加率に差こそあるが一応それ以後漸減の傾向にあることを付記しておく。

潮来町人口の推移

年次	人口
大正9	12,523人
14	12,486
昭和5	13,343
10	14,222
15	14,434

「茨城県人口90年のあゆみ」統計篇による。

次に大正から昭和初期にかけての郷土の世相の主なものにふれておく。まず大正三年（一九一四）に潮来町にはじめて電灯がともされている。これは地元の塚本正之助等が稲荷山麓に火力発電による電灯会社を設立（明治四五年着工）し、それが営業を開始した結果である。この会

社は当時行方電気と称したが、社名はその後幾度か改名され、現在の東京電力に吸収されていく。次いで大正五年には潮来郵便局が電話業務を開始して町内でも二三名の加入者があったこと。更に同八年には布川誠太郎によってはじめて町内に乗合自動車が行われるようになった。当時の路線は延方、高浜間で、この自動車会社は潮来合同自動車商会と称したが、これは昭和六年に至り鹿島参宮鉄道会社に吸収併されるものである。尚当地方の重要な交通機関であったバス路線は昭和四年の神宮橋架設によって潮来、鹿島間が開通、更に一一年水郷大橋の完成によって鹿島、佐原間が開通するなど鉄道との連絡、道路網の整備とあいまって、次第に拡張整備され、従来からの水上交通にとって変わるようになってくる。

次表は当時の潮来町の車の種類を表示したものであるが、この表から明治期に出現し、唯一の乗物として長く親しまれてきた人力車も次第に姿を消し、大正中期よりの自動車の急激な普及と牛馬車、自動車の出現などにも時代の推移をみる事ができよう。

大正～昭和初期の車の種類

年度 車種	大正3	大正5	大正10	大正14	昭和5	昭和10
人力車	10	11	11	10	4	2
自転車	49	72	184	305	372	622
自動車	-	-	2	6	11	19
牛馬車	-	-	2	5	-	13
荷車	152	173	152	163	168	204

（旧潮来町事蹟簿による）

五 戦時下の郷土

昭和六年（一九三一）九月の柳条溝におこった鉄道爆破事件を機に、満洲事変が勃発してからの一五年間は、日本は戦争への道を歩み続けた。大陸への日本進出は中国の排日運動を激化させ、昭和十二年（一九三七）七月の盧溝橋事件から支那事変を引起し、日本と中国は全面的な戦争へと突入した。この戦争の拡大にともなって国内は戦時体制へと切りかえられ、国家総動員法が成立し、国民の生活は次第に統制の枠におしこめられていった。また政党も解散し、郷土にも大政翼賛会が結成されたり、隣組などを通して「新体制」と呼ばれた戦時体制が強化された。この体制は教育面では国民学校令となって公布され、明治の学制より続いた小学校の名称は廃止され、国民学校と改められた。その教育は「皇国の道」を中核として、教育の内容方向を改革し知徳心身一体の練成を通じて強固な国民的性格を形成させることであった。そして益々国際的に孤立した日本は同じ方向を辿る独伊と三国軍事同盟を結び、遂に昭和十六年（一九四一）一月八日太平洋戦争に突入してしまったのである。

この様な状況下に郷土大生原地区には昭和十七年（一九四二）霞ヶ浦航空隊北浦分遣隊（後に北浦航空隊と改称）が設立されて、軍事基地となり機密保持のためこの地域の警戒が厳しくされたり、地元でも航空隊物資納入組合が結成されたり、多くの民家が隊員に間貸しするなどその影響は大きかった。

戦時下の生活については、戦争の進展にともなってあらゆる生産は軍

需生産へ動員され、潮来にも潮来航機製作所が設立された。労働力の不足を補うために、就学中の中学生、女学生、未婚の女子も勤労報国隊、更には女子挺身隊として動員され軍需工場に、農村に出て生産に従事した。一方消費物資の欠乏も甚だしく衣料をはじめ、マッチ、石けん、ローソク、地下足袋などの生活必需品はすべて切符配給制で、女子の服装は古着を更生したモンペ姿、男子はカーキ色の国防色にぬりつぶされたスフの国民服であった。

この当時郷土でどの程度の兵士が出征したか正確な数は把握できないが「家庭を守るものは老人と子供だけ」という状態であったから、働きざかりの殆どが軍人または軍需産業にとられ、そのため農村は極端な労力不足におちいったばかりでなく、農機具、化学肥料などの不足から、生産量は著しく減少した。しかも農産物は供出制度で各地区毎に増産班が組織され、割当てられた目標額の供出を完遂する義務を負ったため「米を作って米を食えず」の状態であった。

また戦局が行づまると、米機による本土空襲も激化し、B29の侵入退去が鹿島灘上空を通過したため、郷土は爆撃の被害こそなかったが、日に数回は庭隅に掘られた防空壕での生活を余儀なくさせられたものである。

しかしこの様な状態も昭和二〇年（一九四五）八月に入り、広島、次いで長崎に原爆が投下され、加えてソ連の参戦による満洲朝鮮進撃きによって遂にポツダム宣言を受諾し、ここに盧溝橋事件から八年、満洲事変からは実に一四年間にわたった戦争時代にようやく終止符がう

たれた。

しかしこの戦争のために払った犠牲は極めて大きく日本全体では太平洋戦争だけでも軍人軍属の死者約一五五万人、負傷行方不明約四三万、一般国民の死者約三〇〇万にのぼり、家屋家財の損害、船舶機械などの生産財の損害は実にはかり知れないものであるといわれるが、我が郷土でも満洲事変、支那事変、太平洋戦争を通して次表の如き多数の尊い人命を失なっているのである。

地区別戦没者数

地区別	戦没者数
潮来	198
津知	73
延方	188
大生原	74
合計	533

(満洲事変、支那事変、太平洋戦争戦没者名簿(昭和37茨城県)より作成)

尚付記するならばこの人数中、戦没年月が昭和一六年二月八日以前即ち満洲事変及び支那事変についての戦没者は四地区を合わせて四三名であるから、他の四九〇名は太平洋戦争で失なわれたものであり、この戦争が日清、日露戦争当時と比較にならない大規模な戦争であったことを如実に物語っている。

六、戦後の郷土

太平洋戦争に敗北した日本は連合国の占領下におかれ、重大な諸改革が実施されていった。占領政策の基本はポツダム宣言にもとずき、軍国主義を排除し民主化を促進することである。日本軍は武装を解除され、郷土でも多数の出征兵士が復員し、この軍人の家庭復帰で人口も急増した。また極端な国家主義者、軍国主義者は公職から追放され、かつて政治運動を厳しく取締った統制法規が廃止されると、戦時中解党していた諸政党が相次いで復活した。この間衆議院議員選挙法も改正され、満二〇才以上の男女が等しく選挙権をもつことになり、昭和二年(一九四六)四月の総選挙で有権者数は従来の三倍にも増加した。これよりさき、総司令部より帝国憲法の改正を示唆されたが、それが二年一月三日に、民主的な日本国憲法として公布され、それにより新しい日本の進むべき方向がはっきりと示されたのである。

農地改革

総司令部は日本の民主化を推進するために、経済的にも重要な指令を発した。それは産業界を支配してきた財閥の解体であり、農業については農地制度の大改革であった。この農地改革は、日本の小作制度が社会の民主化を妨げているとの見地から行なわれたもので、地主の土地を強制的に買収して自作農の創設をはかったものであり、明治六年に行なわれた地租改正とともに、日本の農地制度の根本的な改革であった。

まず昭和二〇年（一九五四）改正農地調整法が成立し、これによって第一次農地改革が実施されたが、これは五町歩をこえる地主の所有地を、地主、小作の協議によって自作農地化をはかるといふもので、主なねらいは不在村の大地主の小作地を解放することであつた。そのため十分な農地の解放とならなかつたので、総司令部は改革の徹底を要求し、翌二一年（一九四六）農地調整法の再改正と、自作農創設特別措置法の制定がおこなわれて、第二次農地改革が開始された。それは在村地主の小作地保有量は内地で平均一町歩となり、土地の買収譲渡は農地委員会があたること、新たに最高小作料率を定め、それは金納であることとされたのである。こうして昭和二二年（一九四七）三月から農地買収がはじめられたが、この改革によって全国の小作地約二六〇万町歩のほゞ八〇パーセントが解放されている。この様子を郷土についてみると次の様である。

(1) 自作地と小作地の比較

地区別	総面積			昭和20. 11. 25現在		昭和26. 7. 1現在	
	田	畑	計	自作地	小作地	自作地	小作地
潮来	4,562反	908反	5,470反	2,365反	3,105反	4,090反	1,380反
津知	1,240	746	1,986	783	1,203	1,598	388
大生原	1,724	1,220	2,944	1,284	1,660	2,346	598
延方	7,001	1,203	8,204	3,056	5,148	6,874	1,330
合計	14,527	4,077	28,604	7,488	11,116	14,908	3,696

(2) 農地解放実績一覧（昭26. 7. 1現在）

地区別	田	畑	計	地主数
潮来	1,466反	259反	1,725反	338人
津知	566	249	815	151
大生原	615	447	1,062	218
延方	3,420	398	3,818	541
合計	6,067	1,353	7,420	1,248

(1)(2)は行方地方事務所編「行方郡勢要覧 昭26年度」より作成

これらの表からみて農地改革前は全耕地の約六〇パーセントが小作地で、自作地は約四〇パーセントに過ぎなかったが、改革後は自作地が約八〇パーセントと著しく増大し、小作地は僅か二〇パーセントに減少している。しかも解放された総面積は七四二町歩に達しこれは全耕地の約四〇パーセントに当り、地主数では延べ一二四八人にも及んでいる。

しかしこの農地改革はすべてが平穩無事に遂行されたものではない。先祖伝来の土地を無償に近い極低価で買収されることをあくまで阻もうとする地主に対し、法を盾に有無を云わさず解放しようとする小作側との対立は郷土でも時として、流血事件にまで発展する例もみられた。しかし結局は法の規定にもとずいてすべては進行し、自作農創設の目的は達成され、これ以後の農村事情を大きく変化させていったのである。

新潮来町の誕生

戦後も一〇年となると、日本の社会の進歩、経済の発展は世界の驚異の的という程になっていた。

この頃全国的に取上げられてきたのが、町村合併の問題であった。この問題は戦後間もない昭和二年（一九四七）に地方自治法が施行されて以来、地方自治の権能が拡大されるに従って、各町村は財政の窮乏からその必要性を痛感していたものである。当地方においてもこの時期の各町村は、明治二年（一八八九）の町村大合併によってでき

たそのまゝの形が殆どで、その後六〇年間の世界的な産業経済、社会文化の大発展に対応できない状態になっていたため、昭和二八年（一九五三）九月に公布され、一〇月より実施に移された町村合併促進法の骨子は「今後三年間（同法が効力を有する期間）に概ね町村数を三分の一に減少させることを目途として町村合併を促進することであつた。

この法は何度か改正されたが、この間我が国の地方自治はかつてない大変遷を遂げており、茨城県でもこの僅か三ヶ年余に四市三六二町村から一五市八二町村に編成替をするという驚嘆すべき変革であつた。

合併前の町村

町村名	人口	戸数	面積
潮来町	7,022人	1,351戸	10.27方杆
津知村	2,265	389	4.46
延方村	6,234	1,002	12.91
大生原村	2,694	451	13.62
合計	18,215	3,193	42.27

茨城県市町村総覧（数字は合併時）による。

素を強く有するが、他の三村は純農村で、文化経済面で同一社会圏をなし、人情風俗も類似して深い関係を有するため、合併して財政力を充実し住民の福祉をはかる

うと合併運動が起された。合併の運動は昭和二十九年四月に、潮来、津知、延方、大生原、八代の一町四ヶ村、つまり当時の潮来部会の町村長、助役、議長、庶務主任会議を開いて開始された。以来度々慎重な審議が続けられ、その間地域住民の啓蒙、世論の統一がはかられていった。

当時の各町村の意向は、潮来町、津知村、大生原村がこの合併案に全面的に賛成し、異議なく可決されたが、延方村は大村で種々の異論も多く、延方と大生原の二ヶ村合併、潮来部会単位の合併、合併反対などに分かれ統一できなかった。そのため村内各層から合併調査員を選び、種々検討した結果、合併が適当であるとの結論を得、それに基づき世論調査の集計が、賛成八〇パーセント以上となったので合併が決定された。

尚はじめ合併を予定されていた八代村は、隣接の香澄村をも合併の条件としていたため、この合併案に折合わず潮来部会の合併から離れて香澄村と共に牛堀町を構成する道を選んだ。

かくて八代村を除いた一町三ヶ村の合併策は順調に進行し、昭和三〇年（一九五五）二月一日を期して新潮来町の誕生となったのである。またこの新町名選定の理由は、古い歴史と全国的に名の知られている「潮来」とすることで一致している。更に新町の役場の位置は、新築するまでの期間は当時の潮来町役場に決定された。

新町政は潮来町長であった塚本勝利氏を町長職務執行者に選んで運営されたが、同年三月合併後初めての町村選挙が実施され、その結果

藤岡鉦二郎氏が新潮来町の初代町長に就任して発足した。尚合併時の課題とされた新庁舎は、その後辻地区に決定され、四三年五月に鉄筋三階建が完成し、発展を続ける潮来町を象徴している。

のびゆく郷土

新潮来町の誕生後、一五年、この短期間に郷土の産業経済はめざましい発展と変貌を続けている。

まず次表の産業別就業人口（昭和四〇年国調）からは、農林水産業を合わせて

五三、四パーセント、卸小売業が一五、四パーセント、製造業が九、九パーセントとなるが、これを五年前（昭和三五年国調）と比較すると、農林水産業が八、二パーセントと大きく減少し、卸小売業で

産業別15才以上就業人口（昭和40年国勢調査）

	総数	男	女		総数	男	女
総数	8,521	4,527	3,994	金融保険業 不動産業	90	59	31
農林業	4,543	2,206	2,337	運輸通信業	312	230	82
水産業	7	0	1	電気ガス 水道業	31	30	1
建設業	348	362	22	サービス業	884	431	453
製造業	843	437	406	公務	145	114	31
卸売小売業	1,312	685	627	分類不能の 産業	6	3	3

一、五パーセント、サービス業で一パーセント、製造業で三、二パーセントと増加し、第一次産業が次第に減少して第二次、第三次産業へと就業者が増大する傾向を示すもので、この傾向は現在より一層の進行をみせている。

しかしこのように人口数において減少をみせている農林業、特に農業についても、他産業と同様に新時代にふさわしい発展ぶりをみせている。各地区毎の土地改良事業、二一六ヘクタールの広大な耕地を生み出した延方千拓に代表される農地利用の高度、多角化などがその例で、著しい生産性の向上がはかられつつある現状である。

一方急激な発展を辿る工業については下表の様であるが、これからみて僅か七年間に工場数で約三、五倍、出荷額では約四倍の増加をみせている。このうち町の工業化を促進するため、昭和三四年誘地設立された「ナイルス部品潮来工場」が現在従業員数五〇〇名を有し次いで一五〇余名の従業員を有する「城南工業潮来工場」とともに

工業の推移（1969年版）「潮来」

年 別	工場数	従業者数	出 荷 額
昭和35年	22	613	63,949
36	21	655	113,184
37	26	792	114,499
38	17	1,113	142,593
39	79	1,302	167,039
40	69	1,327	168,206
41	70	1,409	208,068
42	69	1,368	256,692

中心的存在であるが、従業員数一〇名乃至三〇名の中小企業は町内各地に存在している。

しかしこの企業の大半は、大企業の進出にともなって成立した下請会社であるため、大企業の影響を直接に受ける存在でもある。

しかし今後の郷土を大きく左右するのは鹿島臨海工業地帯の発展である。同地区は去る三六年通産省の新規工業地区として指定され、翌三七年四月には鹿島臨海工業地帯開発組合が設立され、建設の第一歩がふみ出されたが、この年当町を含めた鹿島行方両郡の九町村も、

「工業整備特別地区」として指定されたのである。これによって郷土は臨海工業地帯のベッタタウンとしての機能を受けもち、住宅地として、観光地として、近郊農業地区として限らない発展を約束されたのである。これより鹿島開発は鹿島港を中心とし、それに併行して中央大企業の進出、建設は急速に進行し、その大半が操業を開始している現状である。

また工業地帯の「陸の動脈」とすべく、四二年三月に延方地区で起工式を行なって発足した国鉄鹿島線も香取、北鹿島間七、八キロが四五年八月に開通した。郷土では潮来、延方の両駅が設けられ、これまで交通機関をバスのみに頼り「陸の孤島」とさえ呼ばれていた地域の交通事情を一変させている。

だがこの世紀の大発展も、将来の郷土を洞察するとき、単に歓喜だけの現象ではなく、種々の新しい問題を発生させてくる。大企業の進出は地方の交通機能を麻痺させ、交通事故が激増しつつある現状、更に

は公害問題も大きな社会問題となるだろう。また一方郷土の中小企業は労働力を鹿島に吸収され、労働力不足が深刻化し、鉄道の開通は商客を容易に大都市へ流出することにもなるだろう。これは農業にとつても例外ではない。現状でも農家の半数以上がその経営面積一ヘクタール以下の小規模経営、加えて主要農産物が米穀であることは、全国的な米の過剰生産による作付の減反問題となり、更には鹿島開発にともなう近郊農業への移行問題が直面している。

かゝる現状におかれている我々は、この地方に生れ成長し、生涯の生活の場でもあるこの郷土を心から愛し、いつくしみ、自分達の真の幸福を得るために、どの様に生活し、努力していくかを共通の課題として終りとする。以上

郷土史関係の人物史

初代会長 藤岡 鑛二郎



潮来町潮来三九四番地。明治三十一年七月藤岡策氏の二男として生まれる。佐原中学校卒業後、潮来郵便局長を拝命し、郵便事業に貢献する。局長のかたわら青年団活動に参加し地域青年団のリーダーとして活躍し、文部大臣賞を受賞する。地方自治については、町議会議員、県議会議員、潮来町長を歴任し、数々の業績を残した。

昭和四十二年同志三十五名とともに歴史文化の必要性を感じ、潮来町郷土史研究会の設立に奔走して初代会長となり以後会長として八年間地域の文化事業などを進め文化財保存に貢献した。

昭和五十年十月二十四日没

二代会長 立野 三司



地域文化功労者として活躍が認められ、昭和六十三年文部大臣賞を受賞。昭和三十一年から三十八年まで町議会議員として活躍され、その間延方郷校保存に努め、県の指定に尽力した。

昭和三十八年から昭和四十一年まで潮来町助役として文化財に

対する積極的な保護策を図ると共に、農業面の発展に力を尽くした。また町の文化財保護審議会会長をはじめ、郷土史研究会

長、文化協会会長、町史編纂委員として中心的役割を果たした。

その他、潮来町社会教育委員・茨城県文化財保護指導員・鹿行文化財保護連絡協議会会長代行を歴任。

三代会長 窪谷 章



大正元年九月三日、那珂郡檜沢村（現美和村）鈴木子治ネジ氏の四男として出生。

昭和七年三月、茨城師範学校を卒業し、行方郡太田村立白浜尋常小学校に奉職、教員となる。

昭和十三年春、潮来町窪谷和氏の長女と結婚、入夫。昭和十五年秋、満蒙開拓団子弟教育のため渡満、三年後、病により帰国。戦後、潮来町にて材木商を創業。経営のかたわら、考古学を勉学し、娘夫婦に家業を継承させた後、昭和四十二年の潮来町郷土史研究会の創立に参加、以後、郷土史の研究に没頭。

考古学から古文書解読、漢詩より万葉集、晩年には良寛の和歌と多岐に亘り、郷土史を中心に生涯研鑽を怠らなかつた。

「潮来の古代を考える」「潮来の古代物語」「大和朝廷と水郷」

等の著作、編輯があり、郷土史研究会機関誌「ふるさと潮来」にはその研究成果を多数発した。

この間、昭和六十三年から平成三年郷土史研究会会長、平成元年から平成四年潮来町文化財保護審議委員長、潮来町史編さん委員会委員など歴任した。

平成十二年六月十七日没。

副会長（昭和四十二年～五十年） 榊原 直衛



辻で、醤油醸造業を営む、榊原清衛の五兄弟の長男として明治三十三年七月二十五日に生まれる。

そして津知村の村長として昭和十八年五月八日から昭和二十年十月二十三日まで戦中、戦後勤務した。また町の教育委員としても町の教育行政の面で活躍した。

- ・村会議員二期（昭和十二年～）
- ・文化財保護審議委員（昭和四十二年～五十五年）

副会長（昭和四十二年～四十八年） 原 治



明治三十四年大生原村大生平山家の三男として生まれる。

幼少より学問を好み書については優れていた。大正十四年原家の養子となり結婚する。

農業のかたわら書を愛好し東京鈴木道雲先生に師事し、昭和十四

年第一回興亜書道展覧会に出品し入選した。そして号を大雲と称し、以後数々の書道展に出品する。

昭和四十六年八月東方書院第十五回展覧会に入選する。

他方、大生原村学務員。村会議員など歴任し潮来町合併後は、文化財保護審議会長。郷土史研究会設立などにかかわってきた。

昭和四十六年十二月没する。

副会長（昭和四十二年～四十六年） 塚本 勝利



明治三十七年十一月 潮来町西一丁目に生まれる。

千葉県立旧制佐原中学校を卒業、家業の酒類問屋「西蔵本家」に従事する。

青年団活動等を行い第二次大戦中は大政翼賛会潮来支部役員になった。このため昭和二十一年一月の公職追放となる。（潮来町では数名追放令に会った人が居た）同二十七年解除され、同二十八年一月、旧潮来町長に当選する。同三十年の四町村の合併に尽力し、新町誕生により初代助役に就任した。

郷土史研究会では、四十二年の発足から参加し副会長となった。同五十年八月死去する。

副会長（昭和四十九年～五十二年） 新莊 直潔



明治二十五年八月行方郡玉造町手賀に生まれる。

茨城師範学校を卒業後、潮来小学校、国民学校などの師弟教育のため教壇に立ち在町者となる。戦後俳句に興味をもち、石田得牛、高品晴路等と俳句の指導にあたる。また歴史家でもあった。潮来華街史、文学散歩などを発刊している。

学校退職後は潮来町助役、水郷潮来観光協会専務理事、潮来町観光課事務嘱託など数々の要職を奉じて、昭和四十六年八月に没する。

副会長（昭和四十九年～五十二年） 石津 政嘉



明治三十八年一月二十五日、水原一三八五番地父丑松、母セツの二男として生まれた。

長じて農業、薪炭仲買などの家業に励み、公務としては家裁の調停委員などとして篤実な仕事をされ、昭和五十五年十月二日七十六歳で亡くなられた。

趣味として漢詩をよく詠み、又詩吟の朗詠などもよくされた。又本会の誕生、草創期の会の育成発展のため同志と共に努力され、特に副会長として敏腕を振るわれた。又研究熱心で「ふるさと潮来」にも多くの研究が載せられている。以下主なもの挙げてみる。

・香取神社の由来について（第一輯）

・明治、大正時代の三道楽について（第二輯）

・明治一〇〇年の衣食住回顧

・北浦路の散歩道（第四輯）

・横山貝塚について（第五輯）

・水原郷土記録（単行文の形）

・氏の古稀を記念して四十九ページもあり、深く広い研究である。主なものを挙げる

・郷土沿革

・明治一〇〇年

・農業収益一覧表（時代別）

・漁業の変遷

・戦争当時の統制経済

・産業実収高（明治元年～昭和四十二年）

・廃藩置縣

副会長（昭和五十三年～五十八年） 磯山 二郎



潮来町潮来六四七の一番地、大正五年一月二十三日磯山源治の二男として生まれる。

東京青山師範学校卒業後、都内の旗の台国民学校に奉職。そのかたわら立正大学に入学し、地歴を専攻した。

当時戦争が激しく、本土も空襲の危険にさらされてきた。その

ため東京の小学三年以上の児童達は、第一次疎開（静岡）、第二次疎開（青森）と両親の元をはなれ疎開した。寮長として知らない土地での食料の確保、子供達の健康管理、その他未だ経験した事のない苦労が多かった。終戦後潮来に帰り、鹿島高等学校、潮来高等学校の教師として、子弟の教育に当たる。

退職後は、地域に役立つ仕事がしたいという気持ちが強く、民生委員の仕事を引き受け、総務についた時など率先して一人暮らしの老人を見舞い、淋しさを少しでも紛らわせたいと鈴虫を育て配っていたこともあった。

また、郷土史研究会入会、機関誌「ふるさと潮来」へは、孔子礼讃、潮来弁天余話等に寄稿した。

昭和六十年には、鹿行文化財保護連絡協議会理事として鹿行文化章受賞。

昭和六十一年七月十二日没する。

副会長（昭和五十三年～六十二年） 箕輪 治雄



行方郡旧大生原村大賀八四番地に明治四十二年七月十七日に生まれました。地元の大生原尋常小学校、旧鉾田中学校を卒業し家業に従事する。中学校在学中よりテニス部に所属

し、卒業後もテニスに力を入れ、各種の大会に出場し、輝かしい足跡を残した。戦時中に大政翼賛会を昭和十七年一月に組織して、リーダーとして地区の副団長、つづいて団長として活躍した。

戦後、農業委員会の委員として、農業経営の指導に当たった。大生原小学校PTA会長を学校教育の後援団体として永年活躍しました。又交通安全協会関係する仕事にも積極的に活躍、麻生地区の役員や町の支部長を永年つとめられました。

郷土史研究会にも発足当時より会員となり昭和五十三年から昭和六十二年まで副会長として会の発展の為に尽力されました。

趣味も広く洋画をたしなみ、小堀進画伯とは特に親しく交際をしていた関係で同画伯の絵を沢山所持していました。盆栽にも興味を持ち沢山の銘木「五葉松」などを所持し、春蘭も名の有る鉢を沢山栽培していました。水彩画などにも興味を持ち、水彩画などと共に沢山の絵を描いて残されました。又戦後まもなく外車のオートバイを乗り、写真に興味を持ってカメラを肩に撮影影にかけたたり、時代の先端を行った方でした。

副会長（昭和六十三年～平成七年） 関戸 忠男



潮来町潮来三九一の一番地、大正九年三月六日父虎千代・母としの長男として生まれました。関戸家は合議制で潮来村政を運営した「八人頭」の由緒ある家系、曾祖父には明治二十四年に「いはらき」新聞を創刊し、自ら初代

社長に就任した関戸覚蔵氏がおる。

旧制麻生中学校卒業後、東京に出、機械関係の設計会社に就職したが、昭和十五年兵役につき中支方面に従軍、総司令部で暗号

解読関係に配属終戦までその任にあたった。終戦後は軍の残務のため引き揚げは遅くなった。帰還後は家業（米菓加工）に従事。

歴史のある家系というところから、郷土史研究会入会し関戸覚蔵遺稿「浪逆浦」。網正、号（如水）が子孫の教育のため、あるいは処世の手引きのために書き残した如水自身の一代記「関戸家名相統物語」。等々寄稿。平成六年には計画に従って潮来地区の石仏石塔調査の責任者となりその責めを果たすなど、また文化財保護審議委員、町史編さん協力委員として貢献した。

平成八年五月十六日没し、潮来町潮来五丁目、浄土宗大永山願入院浄国寺に曾祖父覚蔵と共に眠る。

副会長（昭和六十三年～平成七年） 堀越 甲一



大正十三年六月一日、大字辻六二二番地において生まれる。

昭和二十四年二月、農林省作物報告事務所潮来出張所に勤務、昭和五十二年から係長として業務に精励する。また、この間長期に亘り地域の労働組合運動に幹部として活躍し、労働者の地位の向上と処遇改善に努力された。昭和六十年三月退職。

昭和四十六年四月から昭和五十二年三月まで、潮来町区長会会長として、行政と一体となって町の発展に尽力された。

昭和五十四年四月から昭和六十一年三月まで、津知公民館長として地域のため貢献した。

昭和五十五年から平成七年まで、硯宮神社・熱田神社の神職として敬神の普及に当る。

昭和六十二年七月から平成七年七月まで、青少年育成潮来町民会議会長として活躍する。
平成七年十月に没する。

副会長（平成八年～九年） 須賀 公道

昭和五年九月十四日、大字一三一九番地において須賀家の三男として生まれる。



昭和二十五年四月、旧津知村農業共済組合に勤務、昭和三十年二月町村合併により潮来町農業共済組合となる。昭和四十六年三月広域合併により、行方農業共済組合となる。昭和五十三年六月から事業課長として部下の指導にあたり、組合事業に多大の業績を残した。平成二年九月退職。

平成三年四月から平成五年三月まで、潮来町区長会副会長として地域の発展に寄与した。

平成八年から平成九年には、郷土史研究会副会長・幹事として会の運営にあたる。

「潮来の石仏・石塔」調査に参加。

「ふるさと潮来」第十三輯に「新しい祭りについて考える」を寄稿。

平成十年六月十八日没する。

発足当時の思い出

発足の思い出

石橋達朗

潮来町郷土史研究会との関わりは、私が昭和四十三年二月潮来町教育委員会社会教育係に採用されてからであります。その経緯は、上司であった塚川三男氏から社会教育行政の守備範囲は広いが何を担当したいかとの打診を頂き、学生の頃から古寺を訪ね佛像を見て歩くことが好きであった私は、即座に文化財を担当させて頂きたい旨申し出たことに始まります。潮来に生まれ育った者でない私が潮来の文化財遺産の保護や歴史の発掘等を担当したいなどとは誠に不好意思申し出でしたが、快諾頂きました。とうえに頑張つて欲しい旨のメールまでも贈られ大変感激したことを昨日のように思い出されるのであります。

郷土史研究会は前年の十一月に三十五名の賛同者をもって発足しており、発足までの経過等当時のことについては詳らかではありませんが、発足の趣旨については、初代会長であります藤岡鑛二郎氏が、本会が昭和四十五年十二月に刊行したふるさと潮来第一輯の序文で「戦後の復興に急なるあまり世に謂うエコノミックアニマルの充満した現在これらの貴重な希少な文化遺産の調査研

究と保護並びに文献を行ってそれらの新しい時代へ断絶を防ぎ温故知新の企てに志を同じくした人達の集まりが潮来町郷土史研究会である。」と述べておりました。発足当時の趣旨については窺い知ることが出来るのであります。発足当時の昭和四十年代の初頭には、鹿島開発の影響を受け当町も都市化の波が押し寄せ住民の生活態様も一変した時期にあり、先人が培って来た独特の文化も衰退の一途を辿りつつある時であり誠に時宜にかなった本会の船出であったと思われるのであります。

塚川氏に伴われて初参加した長勝寺での研修会では会員の皆様が講師（会員）の調査研究に耳を傾け、意見交換では活発な持論を展開される真摯な姿に、長勝寺の偉容さとともに感激したのを覚えております。

その後の、会員相互の研鑽を積むための研修会や視察研修会、調査研究により発掘した文献などを基に事蹟を顕彰する活動を通して、会員の皆様の歴史文化にたいする造詣の深さや旺盛な自己研鑽欲、調査研究に打ち込む真摯な姿を拝見して、感動するとともに大いに啓発されるのであります。また、本会の活動が社会教育の原点を示しているようであり、私の社会教育行政担当者として得るものが大でありました。

また、町史編纂事業への繋ぎの役目を果たしたいとの念願から

郷土誌「ふるさと潮来第一輯」（表紙書名の筆跡は藤岡会長）の刊行を昭和四十五年に行っております。刊行に際して藤岡会長は「ふるさと潮来」の刊行は第三輯までとしたいと申ししておりましたが、会員の皆様の熱意によりまして今では第十六輯を数えるに至りましたこととはご同慶にたえません。

平成八年三月には潮来町史も刊行され、潮来の歴史文化を発掘し、後世に伝えるための先鞭をつけた本会の功績は誠に大なるものがあるのではないかと思います。

三十五名の有志で発足した本会も三十有余年を経過し今日百九十有余名を数えるまでに発展いたしましたのも歴代の会長、役員の方々の潮来町の歴史文化への限りない思いがあればこそ存じます。

平成十一年度には永年にわたり地域文化の振興に尽力した功績が認められ地域文化功労団体として文部大臣賞を受賞されましたことは誠に欣快事であります。このような本会の運営に微力ながらも携わらせ頂きましたことは私の喜びと致すところであります。

潮来町郷土史研究会の発展をご祈念申し上げ、拙文であります
が思い出の記とさせていただきます。



町史編纂の思い出

佐藤文男

私が教育委員会にいた、あの頃を振り返るといろいろとご指導いただいたたくさんの方々のお顔が浮んできます。なかでも立野三司会長、植田敏雄先生、藤島一郎さんの三人は特に町史編纂にあたって大変お世話になりました。何の障害もなく短時間で発刊できたのはお三方の力が大きかったと思っております。

立野さんは、町の文化財保護審議会や郷土史研究会、文化協会の会長を歴任された方で潮来町史の発刊に人一倍熱意をもっておりました。郷土誌「ふるさと潮来」を通して史資料の発掘・収集と人材の確保、町民に対する啓蒙活動などを積極的に推進し、町史編纂の機運を大いに盛り上げてくれました。

植田先生は、現在麻生町に住んでおりますが、潮来町出身で茨城県歴史館の資料室長を経験されており、潮来の歴史に関しての第一人者といっても過言ではありません。これまで郷土史研究会の客員として「ふるさと潮来」に多くの寄稿文をいただいております。ある日、立野会長と先生の自宅を訪問し、町史編纂の中心的役割を担ってほしいとお願いしたところ、本当に心から快諾していただき、これで事業の八割方成功すると確信したことが思い出されます。

藤島さんは、農協の専務理事や古くは公民館活動に力を注いだ

方ですが、非常に行動力と統率力のある方で町史編纂の事務局として最適任者でありました。

このお二人を迎えることができ、潮来町の町史編纂事業は軌道に乗ったと言っても過言ではありません。その後のお二人の活躍は誰もが認めるところであります。

発足当時の思い出

遠山智隆



戦後半世紀がたった今日、わが国は政治、経済、宗教、教育と、社会のあらゆる面で大きく変革を求められています。廃虚の中から立ち上がり、高度経済成長をなし遂げた矢先にバブルがはじけ、東西の冷戦構造に終止符が打たれて以来、風向きも順風から逆風に激変し、成長と繁栄の一度を辿って来た我国の進路には暗雲がただよい、行先が不透明となつて、これからどうして行ったらよいか、その方向を見失つてしまったというのが実情ではないでしょうか。

第一次産業が衰退し、自然と私たちのつながりが途切れ、隣近所の連帯感がうすれ、家庭の絆も切れて、管理社会の中にあつて人々は孤立してなすすべもなく、ただマスコミの世論に身をゆだねて、気の抜けた環境の中を夢遊病者のようにふらついているようであります。

こうした真空状態の真つ口中にあつて、ちょうど英国の作家 G・K・チェスタートンが言うように（現代人が神を信じなくなつたからといって、何も信じないわけではない。むしろ何でも信じるようになったのだ。現代人は、強固な価値体系の崩壊によつて生じた心の空白を埋める何かを求めている）のです。

前言が長くなったが、平成十一年十一月五日、文化財保護法が施行されて五十年という記念すべき年に、多年にわたり地域の文化振興に功績のあつた団体として、わが潮来町郷土史研究会が文部大臣表彰を受賞、まことに喜ばしい限りであります。

想い起せば、昭和四十二年十一月四日、ふるさとの歴史を大切に同志相集いて、故、藤岡鑛二郎を初代会長として郷土史研究会が誕生した。昭和四十五年四月「ふるさと潮来」の第一輯発行当時の会員は四十四名であつた。

爾来三十有余年、会員も百八十九名と増加しました。その間発会当時の念願であつた、町史編纂、発刊（平成八年）の大事業が完了した事も、郷土史研究会々員の日頃の研究が寄与するところ大であつたと思われまふ。

形ある物必ず消滅する譬の如く、数多くの文化遺産が失なわれ、残された品々が大切に守られて来ている、「古きをたずね、新らしきを知る」この言葉を深く味わいながら、発刊する特輯号が、読者の心の糧とならんことを。終りに郷土史研究会のご発展を祈念申し上げ挨拶と致します。 合掌

郷土史研究会結成当時の思い出

植田 敏雄

平成十一年十一月、潮来町郷土史研究会が「地域文化功労団体」として文部大臣賞を受賞しました。誠にめでたいことです。

当研究会関係の文部大臣表彰は昭和六十三年十一月、研究会結成の功労者の一人で当時本会の顧問であった立野三司氏が、地域文化の振興に尽力した功績により受賞されました。したがって二回目ですが、今回は団体表彰ですから会にとつて極めて榮譽なことです。この慶事にあたり、郷土史研究会の結成に関係した一人として當時を回顧し、思い出の一端を記してみます。

昭和四十年に入ると鹿島臨海工業地帯の開発が急速に進み、隣接する潮来町でも急激な変貌がみられるようになりました。そのような情勢のなかで町内の有識者のあいだから、「温故知新」の精神で郷土の歴史や文化財を調査研究し、それを後世に伝えようという気運が醸成されてきました。その結果、四十二年十一月に「潮来町郷土史研究会」が誕生したのです。

結成された研究会の役員は会長に藤岡鉦二郎氏、副会長には潮来地区の塚本勝利氏、津知地区の榊原直衛氏、延方地区の立野三司氏、大生原地区の原治氏の四名が選出され、町教委の石橋達朗氏が事務局を担当しました。

以来、郷土史研究会は町内外の資料収集や会員相互の研究発表

などを実施しながら、会員の増加をはかり会活動の充実、発展に努力を続けました。そして、研究の成果を記録にとどめ、一方では町の主脳部に町史編さんの必要性を積極的に働きかけ、編さんの資料としても活用するため、四十五年五月に研究会誌「ふるさと潮来」（第一輯）を刊行しました。当時の会員は四十四名で、そのうち十七名の会員が原稿を書いています。しかし、十七名のうち現存者は僅か二名ですから、歳月の経過を感じさせられません。

当時は研究会に対する町からの補助も皆無で、印刷の費用なども会長の働きかけによる橋本登美三郎先生や藤岡信吾先生の個人的な援助によるものでした。そのため年に一冊の刊行を計画した「ふるさと潮来」も第二輯までは順調でしたが、第三輯の刊行前後には藤岡会長、塚本副会長の病氣入院、そして会の重鎮であった新莊直潔・山野清作・額賀新・原治の諸氏が相次いで他界されるなど苦難の時期がありました。

それでも会員一同の熱意と努力により、第三輯、そして第四までは何とか刊行できたのですが、その後は資金面で行き詰り、第五輯が刊行できたのは、第一輯を出してから十年目の五十五年十一月のことでした。

そのころ私は水戸の歴史館勤務となり、研究会の活動にも容易に参加できなくなりました。時を同じくして会誌の刊行も種々の事情で困難となりしばらく中断し、第六輯が出たのは平成の時代になってからです。また、この期間に会の結成当時から活躍され

た多くの会員が故人となりました。しかし、それを上回る多数の入会者がありました。そして諸先輩の足跡を立派に継承し、研究会をより大きな文化団体に成長させたのです。

元号が昭和から平成と改まり、郷土史研究会が提唱し続けた『潮来町史』の編さんが開始されたとき、再び研究会に関係するようになった私にとって、研究会結成後の数年間は、多くの先輩諸氏から郷土の歴史について興味と関心を育てていただいた掛け替えのない時代であったと考えております。

郷土史研究会の活動を基礎にして『潮来町史』も既に刊行できました。収集した多くの資料は今後の会の活動に大いに利用されるでしょう。会も結成から三十三年、会員数もおよそ二百名を数え、「ふるさと潮来」も第十七輯となりました。本研究会の益々の隆盛、発展を心から祈念いたし、擱筆します。



父のひと

藤岡健夫

先日、郷土史研究会長の山澤幸次様から、私の父藤岡鑛二郎のことについて何か書けとのお手紙を頂きました。私は学校卒業後は会社勤務で潮来を離れており、父の後半生については疎いのですが、それだけでなくも親のことを息子が書くというのは、筆が重くなるのですが、書かせて頂くことにしました。

研究会誌「ふるさと潮来」の第一輯が私の手元にあります。ここに出ている父の序文のあらすじを纏めますと、

「わが国日本が敗戦により、壊滅的打撃を受けて、国民は苦難の道を歩んだ。然し努力を重ねて昭和四十年を過ぎた頃には、日本の経済的力は、米、ソに次ぐまでに成長した。これは日本という風土に長く培われた民俗の血と心、謂うなれば民俗の歴史の所産であると思う。

この潮来町には、津知の貝塚古墳群を始め、長勝寺の梵鐘、江戸時代の水運交通の要衝潮来にあった仙台屋敷や津軽屋敷、そして学問の延方郷校や宮本茶村先生のことなど、数々の大事な史跡、歴史が存在する。一方で現在の日本は、経済の発展に目を向ける余り、これらの遺跡、歴史などが埋もれてしまつては残念である。

そこで潮来の貴重希少な遺跡の調査研究と、それらの保存を図り、新しい時代への断絶を防ぎ、温故知新の企てに志を同じくする人たちの集まりが、潮来町郷土史研究会である」と述べています。それ以来三十有余年、研究会は会員皆様のご努力により今日に続き、昨年は栄えある文部大臣賞を受賞され、泉下の父もさぞ喜んでいらっしゃると思います。

この辺で父のプロフィールを少々述べてみます。

藤岡鑛二郎は、藤岡策、ますの次男として明治三十一年に生まれました。策は潮来郵便局長をしていましたが、早くして病没したので佐原中学校を卒業して間もなく局長の職に就きました。その後約三十年間局長を努め、この間、局長会長なども歴任しましたが、その後局長の職を辞し、皆様のご後援により県会議員や潮来町長を勤めさせて頂きました。

父は、若いときから青年団活動に熱心に参加し、二十六歳の時には同志の皆さんに推されて潮来町の青年団長になり、その後行方郡の連合青年団長や、潮来町の壮年団長を務めました。潮来一口ターリークラブの設立にも携わりました。現在では背の高い人も多くなりましたが、当時としては父は大変長身で、団員の中に居

てもよく目立ち、人にも覚えられ易かったようです。

運動は庭球が好きで、よく父に連れられて小学校のグラウンドに行き、父のプレーの球拾いなどしたものです。

大正の末期ラジオ放送が始まったときは、大きなラッパのついたラジオ受信器を自分で組み立てて得意になっていたと聞いています。

夏休みに行われたラジオ体操には父が率先して私たち兄弟をつれて小学校のグラウンドに行ったものです。海水浴では鹿島の下津の浜に行きました。父は草花を作るのも好きで、横浜の園芸店から新種の球根など注文して上手に花を咲かせていました。潮来周辺に植物や、小鳥などには特別に興味を持ち、書棚にはこれらの図鑑類の多くが並んでいました。

潮来町のあやめ園設立に当たっては、全国からあやめ（花菖蒲）の苗を集めたりして力をいれていました。酒は好きな方で、医者から酒を控えるよう云われた時は、冗談半分に「酒を止めてまで長生きしたいと思わない」と言っていました。晩年リュウマチや胆石症を患い昭和五十年、七十七歳で永眠しました。

ここで晩年の父が書いた文章の一部を記して筆を置きます。

◆親子断絶の世相に想う。

人あり、その人に父母あり、祖父母あり、その人すべて父母となり、祖父母となる。

◆消費は美德なりと、たわけ言をとなえる世相に想う。

ほしいままなる人間の欲求は、天地自然の調理を壊し、やがて

人類の悲惨衰亡をきたさん。一茶の句に
焚くほどは風がくれたる落葉かな

ふるさと潮来第一輯より

序 文

潮来町郷土史研究会 会長 藤岡 鑛二郎

昭和二十年あの想い出深い無条件降伏の敗戦時に誰れが日本の今日の隆昌を予知した人があろうか、一人一人の国民所得はまだまだにしても総生産では米ソに次ぐ世界三位にまで躍進し一例をあげるなら昨年度船の生産で全世界の四七%。日本の復興に力を貸した米国にしても日本産の自動車が百万台を超して上陸を見ているしせん維の進出には自国の産業保持の立場から悲鳴をあげてその輸出規制を訴えて来ている。この頃私はこのような日本の復興の源泉となる力は何であつたのか一見不思議と思われるこの現象の根元となるものの探究に興味を感じている。

何が日本の経済をかくの如く繁栄に導いたのかこのことについて米国の学者と経済人が講座を開いていると云う話を聞いたことがある恐らく原因があつての結果であろうし突然変異ではあるまい、臆気ながら私には私なりの見解が生れた。それは日本と云う国の風土その風土に長く培われた民族の血と心謂うなれば民族の歴史的所産であることを。

さて眼を脚下にむけよう。わが郷土潮来とその周辺は本誌の詳述に示されるように早くから文化のさきがけた地域で津知の貝塚群鹿島香取両神宮大生原古墳群さては後代にいたつて推古朝の下生根本寺鎌倉時代潮来長勝寺水戸幕藩時代延方郷校或は江戸と辺境との運輸交通を物語る仙台屋敷や津軽屋敷、水戸藩時代公許された潮来遊廓等々貴重多彩な遺跡の宝庫と云えよう。潮来に関係深い人物群像を列ねるなら重要文化財長勝寺鐘銘作者清拙禪師、水戸藩主義烈両公、郷儒宮本茶村来往の遊客国土渡辺山吉田松蔭桂小五郎其の他天下の文人墨客。戦後の復興に急なるあまり世に謂うエコノミックアニマルの充満した現在これらの貴重希少な文化遺跡の調査研究と保護並びに文献を行つてそれらの新しい時代えの断絶を防ぎ温故知新の企てに志を同じくした人達の集まりが潮来町郷土史研究会である。各地方自治団体でこの頃郷土誌編さんが盛事となつてゐることはまことに喜ぶべき事で恐らく潮来町もやがてこのことを実現するであらうが本誌の編さんや本会活動の成果がその継ぎの役目を果たすならと念願し又若い現代人に裨益するなら本望とする所である。

(筆者 前潮来町長)

昭和四十五年二月

昭和四十三年 月 日

潮来町郷土史研究会

会長 藤岡 鑛二郎

(事務所 潮来町教育委員会内)

郷土史研究会誕生のお知らせとおすゝめ

○ 酷暑の砌御清安蒙賀に存じます。

さて、昨年末郷党の有志と謀り潮来町郷土史研究会を結成発足致し、今後潮来町を中心とする郷土史の探究資料とし整備発見等を進めることになりました。

○ 日本の国又は水戸藩、茨城県をどの歴史となると深い研究が行われ立派な述作も完成して資料等も保護されているのでありますが、それらの基調となる郷土庶民の血の通った歴史となる僅かに口から口えと言ひ伝えに委され貴重な資料も陽の目を見ず保護もされず放置されている実情はまことに残念に思う所であります。

○ しかも先頃の戦争戦境とし日本社会の政治的・経済的急激な変ほうは暫く郷土史の研究等を顧みず前記事情に一層拍車をかけて、このまゝ推設するなら今の老壯年を最後の断層として郷土歴史の途絶資料の消滅をも来さないと限りません。

○ 潮来地方は、地勢的理由もあって上古来数多くの貴重な歴史と資料の宝庫であると思われませんが、後の世代の人達が必ずや到達するであろう。郷土の輝かしい歴史探究の欲求に備え今こそこれを調査保護整備することが私達に課せられた文化的な任務であると考えたのであります。

○ 従つて私達の研究会は決して単なる老人の懐古趣味的集會に止まるものではなく

郷土史資料の調査と保護

国碑伝説の繋集

最終的には郷土史編さんを目標とし当面その基礎資料の整備等を行いたいと考えています。

○ 本会は、年四回定例会を又必要の都度臨時の会合を催し、その際は成るべく主題を定めて研究の成果資料の展示学識者の講話等を行う外項目毎に研究グループを設けて常時研究調査も進めることにします。

○ 会員は、会費として年額一二〇〇円（月百円）を納入します。

例 会に行われる研究主題に限って特に関心と興味のある人は会員外でも参加することに歓迎します。

以上を以て本会の趣旨はお判りを願いますが従って本会は成るべく若い世代の人々に、この貴重な文化遺産を引きつぎたく強く参加をうったえたのであります。このお知らせとおすゝめは極一部の人に限られますが、あなたの知人で同好会の士にはぜひこの趣旨を御吹聴下さるよう切望します。

以上

創立二十五周年記念事業

歴史資料館建設に関する決議

潮来町郷土史研究会は、郷土の歴史や文化を保存し後世に伝えるため歴史資料館の建設を要望する。

資料館建設については、昭和五十八年九月町当局に陳情書提出し、平成元年ふるさと創生一億円事業でも、要望書を提出している。潮来町に於ける歴史資料は、考古発掘遺物約一〇〇〇点民俗資料は、昭和四十六年に集めた約七〇〇〇点が現在眠っている。また、現在町史編さん事業によって史料約一〇、〇〇〇点が収集されている。これらの貴重な文化遺産が数多く残されていることは、潮来町にとってもかけがいのない財産だと思えます。

平成元年八月に提言されたふるさと創生一億円事業の検討委員会でも次のようなことを提言している。

「住民からの応募数、検討委員の意見とも最も要望の多かった史料館・美術館の建設については、施設の性格上行政の取り組むべき内容であるとの意見で集約された。委員会としては、郷土の歴史や文化、芸術に触れることで教育、文化の向上につながるものであり、また応募者の意見を尊重するう

えからも早急に町の施策として資料館・美術館の建設に向け、積極的な対応を要望するものである」と、提言しています。

歴史資料館等の建立気運は全国的な高まりとなり県内でも、大多数の町村が建立し利用している。

これらのことを御理解の上早急に、資料館建設に取り組んで頂くよう強く潮来町、潮来町議会に要望することを決議する。

平成五年三月六日

潮来町郷土史研究会

二十五周年記念大会

実行委員

委員長

副委員長

丹羽 克夫

関戸 忠男

堀越 甲一

篠塚平一郎

藤島 一郎

新橋 稔

本戸 健

関川 家光

高品好司男

伊藤 大介

柏崎 一夫

飯田 正詞

宮本 利世

額賀 熊雄

小沼 昭郎

高野内秀雄

紫村 政雄

遠山 智隆

兼平 和郎

永作 ちか

原 喜代子

橋本 順子

事務局

”

”

受付係

”

”

会場係

”

”

案内係

”

”

”

”

”

”

接待係

”

”

”

ふるさと潮来 一号〜十六号まで

ふるさと潮来第一輯

潮来のあゆみ	植田敏雄
潮来の古代	窪谷章
潮来の語源について	新莊桜涯
地名「潮来」について	大久保錦一
郷土の起り(其の一)	宇野沢猛司
大生原古墳群調査子子前塚発掘について	原治
重要文化財長勝寺梵鐘	谷玄明
辻の史跡	木内雅史
香取神社の由来	石津政嘉
延方新田公事開基之事徳島創立開基録	額賀新
延方郷校について	立野三司
「ふるさと・潮来」に寄す	西山登美樹
延方のことども(一)	山野清作
土産話「水郷承安物語」(一)	宇野沢竹童
水郷の女	新莊桜涯
ふるさと潮来第二輯	
続・潮来のあゆみ	植田敏雄
続・郷土のおこり	宇野沢猛司

妙光寺について……………坂上彬

お里姫異聞……………新莊桜涯

家紋の研究……………宇野沢猛司

高出滑川先生略伝……………山野清作

激動期における延方……………関沢高楯

磯山清兵衛と加波山事件及大阪事変……………新莊桜涯

石川様について……………新莊桜涯

明治の黎明と天狗騒動……………山野清作

延方干拓について……………立野三司

貝塚に学ぶ……………窪谷章

明治大正時代の三道楽……………石津政嘉

水郷承安物語(其の二)……………宇野沢竹童

幻想いたこ……………茂木武雄

明治百年の衣食住回顧……………石津政嘉

特別寄稿『公益民会』結合仮則……………石川猶興

郷土史年表……………磯山二郎

ふるさと潮来第三輯

潮来の教育の変遷	高田登代子
二重谷沿革史	新莊桜涯
徳島開拓の歴史	植田敏雄
潮来浪逆浦干拓	窪谷和
大洲開拓の由来	村田影彦
大洲水神様御遷宮祝詞	編集部

古鏡……………窪谷章

潮来の寺院……………立野三司

こうれん……………金原恒

芭蕉と潮来の本間道悦……………宇野沢猛司

茶村塾生の水戸紀行文……………植田敏雄

INFANTICIDE とくに「間引」と……………植田敏雄

「溺女」について……………大久保錦一

水郷承安物語……………宇野沢竹童

ふるさと潮来第四輯

大生神社墨書について……………植田敏雄

潮来町の植物……………草野豊

明治二十年代における潮来町医家略伝……………関野修作

潮来台地の貝塚探索行……………窪谷章

人物誌（郷土考より抜萃）（延方編）……………立野三司

町村合併前の郷土……………植田敏雄

「みみずのたわ言」……………塚本進

明治二十七年選挙人名簿……………塚本新一郎

北浦路の散歩道……………石津政嘉

水郷伝説 其の壱……………宇野沢竹童

利根の竜神物語……………宇野沢竹童

特別記事

茨城県潮来町狭間貝塚（第一次調査）……………西村正衛

ふるさと潮来第五輯

孔子礼讃……………磯山二郎

十番区の沿革……………橋本義衛

仏頂和尚と俳聖松尾芭蕉……………宇野沢竹童

そして潮来の本間自準亭……………宇野沢竹童

大洲の区有文書……………植田敏雄

昭和十六年の水郷汽船顛覆事故……………大久保錦一

天狗諸生の乱……………窪谷章

甲子動乱の経過……………関山豊正

中国訪問記……………立野三司

徳島の起源（遺稿）……………額賀藤重

大生古墳群の測量……………茂木雅博・稲村弘・檜崎明弘

梁川紅蘭女子の詩……………織田鉄三郎

江戸時代の葬儀……………小松崎武雄

横山貝塚……………石津政嘉

潮来町大洲に残る……………石津政嘉

用留帳の中にあるコロリの記事……………窪谷章

七軒丁自立の経緯……………大久保錦一

江戸時代のお伊勢詣……………窪谷章

潮来弁天余話……………磯山二郎

特別寄稿

利根川文化と稽医館学祖系人間像……………山中太木

ふるさと潮来第六輯

長勝寺梵鐘の鐘名と

それを詠んだ清拙和尚

長勝寺物語

潮来祇園祭礼大幟の文字の解説

浪逆浦（関戸覚蔵遺稿）

月待塔と女人講

下利根の二十三夜塔及十九夜塔

ふるさと潮来第七輯

大和朝廷と潮来

延方相撲沿革

潮来御領村々御立山改帳

潮来御領村役人姓名録

大生七ツ井戸について

仙台屋敷事件日記より書抜覚

石造物の調査をして

人生八十年の歴史

天保水滸伝余聞

大賀村寛永御水帳と宝歴検地帳

水原五人組運印帳のこと

民話調査から

立野前会長長文部大臣賞受賞

大洲新田藻草場入会争議

ふるさと潮来第八輯

天狗党と松原神社

麻生藩について

大生氏について

関戸家相續物語（上）

水原観音・愛染院の文化財

普門院と舟越地藏尊

北浦海軍航空隊のあらまし

野口雨情碑に学ぶ

民話

大賀と鹿島神宮

特別寄稿

水戸改革の事

ふるさと潮来第九輯

第二十五周年に事寄せて

ふるさと潮来

二十五周年記念輯発刊にあたって

二十五周年に寄せて

郷土史研究会二十五周年に際して

郷土史研究会二十五年のあゆみ

植田敏雄

大久保錦一

植田敏雄

植田敏雄

窪谷章

関戸忠男

平林智善

渡辺啓雅

藤島一郎

紫村政雄

篠塚平一郎

畑田幹衛

根本義三郎

根本義三郎

丹羽克夫

今泉利拓

土子幸三

窪谷章

窪谷章

郷土の先人宮本茶村……………	植田敏雄
鹿島紀行について問題点二つ……………	大久保錦一
ふるさと潮来植物散歩……………	草野豊
潮来町の主な神社と祭事……………	新橋稔
大生神社の巫女舞神事について……………	藤島一郎
幻の潮来陣屋……………	菅谷尚保
徳島地域の農業の変遷……………	額賀熊雄
潮来の象徴の稲荷山……………	紫村政雄
郵便のあゆみ……………	宮本利世
民俗 人生儀礼について……………	藤島一郎
民話三題……………	篠塚平一郎
関戸家相統物語(二)……………	関戸忠男
鹿行文化章 受賞者名……………	
ふるさと潮来発刊目次……………	
郷土史研究会歴代役員名……………	

ふるさと潮来第十輯

水戸藩の寺院整理と潮来地方……………	植田敏雄
潮来の八人頭について……………	窪谷章
大生原公事目安書 全……………	藤島一郎
芳川波山の生涯(その一)……………	大久保錦一
釜谷邸(村)の営業鑑札と生産物調……………	岸根秋夫
潮来沿革史 第巻巻……………	関戸忠男
水原濱野家の先祖……………	濱野元市

大洲御殿川の由来……………	紫村政雄
潮来あやめ園の設立に尽した人々……………	菅谷尚保
戦後48年いままも悪夢が去来……………	窪谷益雄
代燃車の時代……………	篠塚平一郎
祝言と謡について……………	新橋稔
潮来町指定文化財 文殊院の考察……………	藤島一郎
古谷の弁天様……………	篠塚平一郎
角屋の頓知はなし……………	篠塚平一郎
父の遺稿……………	石井芳子
思い出……………	額賀熊雄

ふるさと潮来第十一輯

延方郷校聖堂の建築年代について……………	植田敏雄
近世初期鹿島社領の一断面……………	
—延方村・大生村の基礎構成……………	飛田英世
芳川波山の生涯(その二)……………	大久保錦一
絵馬をたずねて……………	藤島一郎
郷土記録……………	窪谷茂衛
武蔵野屋御嶽山神社と大洲住人の信仰……………	紫村政雄
小沼陳正、甫平について……………	新橋稔
延方農民運動……………	篠塚平一郎
大賀区有文書……………	藤島一郎
延方村々勢一覽について……………	町史編さん事務局
常陸国行方郡大洲村旧御樹木畑書上……………	町史編さん事務局

慶鷹案文書……………	篠塚平一郎
宮本煉瓦工場を知る……………	宮本利世
アセチレン溶接の渡来……………	篠塚平一郎
潮来沿革史 第式(続)巻……………	関戸忠男

ふるさと潮来第十二輯

軍艦長門配乗記……………	小沼善治
五尺の生命ひっさげて……………	草野豊
戦争中の思い出……………	篠塚平一郎
私の南方飛行記録……………	桜井一
徴兵検査で甲種合格になる……………	草野一男
我が人生記……………	黒須勘二
終戦後五十年を迎えて……………	伊藤大介
大東亜戦争を顧みて……………	坂上文善
思い出……………	紫村政雄
旧制中学校の生活……………	新橋稔
戦時下に生きて……………	西山たか子
戦争の思い出「悪夢の一瞬」……………	本戸健
戦時中の思い出……………	下河辺智夫
青春時代を学徒動員で……………	原喜代子
潮来学童集団疎開について……………	藤島一郎
こどもの遊び(戦前)……………	山澤幸次
回想……………	根本和鑑
「私の戦争体験」……………	尾崎廣

航空隊と共にあった少年期……………	宮内正紀
史跡として残してほしい……………	藤島一郎
大東亜戦争当時ノ物資統制経済……………	石津政嘉
半世紀の回顧……………	小田倉喜代子
私の戦後の軌道は……………	小沼勇
戦後五十年振り返って……………	高田清
戦後五十年……………	篠塚依子
戦争を通しての私の昭和史……………	石井芳子
潮来戦後の旅館……………	高塚雄三
我が青春時代の思い出……………	山澤幸次
日記は自分史の代弁者……………	茂木茂穂
眞水に恵まれ、魔水と戦う……………	額賀熊雄
潮来国民学校学童疎開の思い出……………	木部みね
年表 昭和十七年〜二十年……………	

ふるさと潮来第十三輯

潮来郷校の設立年代について……………	植田敏雄
稲荷山公園の「潮来築堤記念之碑」を読む……………	大久保錦一
地藏信仰によつて完成した普門院地藏尊……………	一色史彦
故郷(いばらき)の万葉集……………	窪谷章
潮来町文化財を振り返る……………	藤島一郎
封建時代の村役人の記録……………	小松崎武雄
大生神社敬神婦人の活動……………	小谷野きよ
水郷潮来の新天地「日の出」……………	草野豊

新しい祭について考える……………須賀公道

六十年前の我が故郷……………篠塚平一郎

日本の民家（東北県内について）……………山澤幸次

私財を投げ打つての

農民運動（今泉覺次郎）……………藤島一郎

甘藷の試作……………窪谷浩

昭和初期の酒販売のうつりかわり……………松信コウ

太嶽大和尚頂相……………谷玄明

旧水戸藩延方郷校聖廟調査記録……………服部勝吉

ふるさと潮来第十四輯

徳川慶喜と潮来……………植田敏雄

新莊櫻涯先生の文学散歩……………藤島一郎

竹久夢二の潮来紀行……………藤島一郎

一草の「潮来集」について……………大久保錦一

大賀村役用録（一卷）……………古文書研究会事務局

子供の遊び（戦前 戦中）……………山澤幸次

史跡調査報告……………郷土史研究会事務局

特集 三十周年のあゆみ

あゆみ ふるさと潮来第九輯より

宮本茶村文化章受賞者 歴代役員

ふるさと潮来第十五輯

長勝寺棟札と長勝寺関係年譜……………大久保錦一

潮来歌謡曲考……………小沼正司

佛像の思い出……………小沼勇

食べよう身近な野草……………草野豊

利根川の変遷……………窪谷章

徳川慶喜展から……………藤島一郎

洲崎区の始まり……………尾崎廣

長塚節について……………新橋稔

農業の歳事記(上)

（田の耕起から田植えまで）……………山澤幸次

ふるさと潮来第十六輯

私の心に残る思い出	若槇のぶ
あれから半世紀	高品好司男
潮来の遺跡探検	塚本昌明
戦争末期の軍隊生活	新橋稔
鹿島開発にたずさわって	小沼正司
洲崎界隈見聞抄	尾崎廣
小島泰三郎先生について	小沼善治
延方駅の周辺の地区について	篠塚平一郎
戦後とラジオ	窪谷浩
潮来の俳人・孤米について	大久保錦一
大生神社の八石入斗の祭り	小谷野きよ
戦後の青年団の考証	藤島一郎
心に残る思い出	濱野元市
終戦直後の思い出	山澤幸次
潮来と映画	小沼庄司
白鳥と郷土史	小沼勇

鹿行文化章受賞者名（敬称略）

昭和五十一年（五周年記念）

窪谷 章 潮来町辻

鹿行文化財保護連絡協議会理事

昭和五十五年（十周年記念）

窪谷 章 潮来町辻

鹿行文化財保護連絡協議会理事

立野 三司

潮来町小泉
鹿行文化財保護連絡協議会監事

出沼 平助

潮来町釜谷
茅屋根葺師

村山 兵藏

潮来町大生
鍛冶職 技術

石田 吉太郎

潮来町四丁目
舟大工職 技術

小島 運介

潮来町新宮
竹細職 技術

加藤 完

潮来町築地
仏師職 技術

塚本 惣太郎

潮来町四丁目
潮来ばやし伝承者

昭和五十六年

鬼沢 銀次郎

潮来町小泉

荒原 勇

延方相撲土俵作り

荒原 忠男

潮来町水原
舟大工職 技術

昭和五十七年

平山 文雄

潮来町辻
舟大工職 技術

兼原 敏男

潮来町須賀
曲物師 技術

昭和五十八年

金原 明善

潮来町五丁目
石工職 技術

園部 清

潮来町五丁目
石工職 技術

村山 兵藏

潮来町四丁目
潮来ばやし伝承者

昭和五十九年

長谷川 勝利

潮来町大生
鍛冶職 技術舟釘等

窪谷 章

潮来町五丁目
宮本茶村墓地管理

昭和六十年

田山 幸二

潮来町辻
古文書解説指導

潮来町下町
写真師、水郷あやめ、指導

原口 英

昭和六十三年

潮来町浜町
茶道師匠

須田 益太郎

潮来町下町

岡澤 喜四郎

潮来町七軒丁

高野内 秀雄

文化財保存尽力、あやめ育成指導

鈴木 力子

新聞販売従業員 配達五十五年間
潮来町四丁目

潮来町須賀

郷土史研究会 役員永年勤続

土子 昇

漁網作 技術

平成元年

箕輪 治雄

潮来町大賀

創立十五周年記念

立野 三司

大生神社氏子総總大 永年勤続

草野 吉衛

文化財保護審議委員 永年勤続

磯山 二郎

潮来町小泉
鹿行文化財保護連絡協議会副会長

津賀 正雄

潮来町古高
文化財保護審議委員 永年勤続

昭和六十一年

飯田 正詞

潮来町大生
鹿行文化財保護連絡協議会理事

平成二年

菅谷 尚保

潮来町上町
文化財保護審議委員 民具収集尽力

村田 正

板金職 技術
潮来町大洲

荒原 権

潮来町水原
文化財保護審議委員 石仏石塔調査員

塚本 新一郎

郷土史研究「大洲徳川三百年」を発行
潮来町西町

平成三年

大川 文

潮来町大生
文化財保護審議委員 巫女舞神事伝承者

昭和六十二年

秋永 毅夫

潮来町辻
郷土史研究 詩集発行

丹羽 克夫

潮来町新宮
文化財保護審議委員 延方相撲伝承者

根本 初衛

茅屋根茸師職 技術
潮来町大生

小林 春吉

佐原市
文化財建造物建築師 技術

平成四年

紫村 政雄

潮来町大洲

文化財保護活動と伝承

郷土史研究会役員 永年勤続

篠塚 平一郎

潮来町宮前

郷土史研究

町史編さん資料収集尽力

平成五年

藤島 一郎

潮来町大賀

文化財保護審議委員 町史編さん事業

関戸 忠男

潮来町二丁目

文化財保護審議委員 文化財保存

平成六年

額賀 熊雄

潮来町徳島

文化財保護審議委員 水神祭保存

遠山 智隆

潮来町築地

文化財保護審議委員 文化財保存

平成七年

草野 豊

潮来町新宮

文化財保護審議委員 町史編さん事業

潮来ばやし保存会

潮来町潮来

潮来ばやし後継者育成

平成八年

新橋 稔

潮来町水原

土子 正衛

潮来町後明

平成九年

平林 智善

潮来町水原

文化財保護審議委員 文化財保存

五丁目老人会

潮来町五丁目

宮本茶村墓地管理保存

平成十年

谷 玄明

潮来町二丁目

文化財保護審議委員 文化財保存

石井 芳子

潮来町辻

水郷民俗研究会役員民俗資料調査保存

平成十一年

山澤 幸次

潮来町小泉

高須 義雄

潮来町洲崎

平成十二年

若槇 のぶ

潮来町下町

仲沢 登

潮来町貝塚

宮本茶村文化章受賞者

菅谷 尚保

潮来町上町

窪谷 章

潮来町辻

植田 敏雄

麻生町島並

大川 文

潮来町大生

篠塚 平一郎

潮来町宮前



宮本茶村文化章規定（内規）

一、目的

潮来町の生んだ江戸時代後期の考証学者、詩人として大きな業績を残し、茨城の郷土の先人に選ばれた宮本茶村先生の御遺徳を継承するため、ここに宮本茶村文化章を制定する。

これは、昭和五十六年宮本茶村顕彰会が発足し、茶村顕彰碑が建立され以後毎年郷土史研究会によって、宮本茶村先生墓前祭を実施して参りました。結果更に先生の偉大さを継承するため、宮本茶村文化章を創設した所、基金として宮本家親戚より御寄付があり、金参百万円の基金が出来ましたので、その果実（利子）を持って、地方文化の研究、文化財保護等に活動した人を表彰する。

二、表彰委員会の構成

- 一、宮本茶村顕彰会会長
- 二、郷土史研究会会長
- 三、文化財保護審議委員会会長
- 四、潮来町教育長
- 五、学識経験者 二名

三、表彰

地方文化研究と、文化財保護指導に功績のあった人を表彰する。

一、地方文化研究については、地誌・歴史民俗・伝承等の出版をし文化を広めた人。

二、文化財保護には、史蹟・建造物・埋蔵・民俗等の保護指導と、後継者育成に尽力した人。

三、文化財史跡・建造物・民俗資料等に私費を投じ地域の文化に貢献された人

四、地方文化研究・文化財保護活動等で国、県市町村等から表彰された人。

五、その他、表彰委員会が認めた人。

六、表彰は、年一回とし二人以内とし記念品（各二万円程度）とする。

当面に、該当者が無い場合は表彰しない。

附記

一、文化財保護指導並びに後継者育成の経歴はおおむね三十年以上とし、年齢は、六十歳以上の人を推薦基準とする。

二、規定の改正は、郷土史研究会役員会で決める。

この規定は、平成四年十二月十七日より施行する。

幹事	監事								地区委員		”(大生)	”(延方)	”(津知)	副会長(潮来)	会長		
佐藤文男	草野吉衛	荒原権	谷玄明					松兼庄兵衛	高野内秀雄	遠山智隆	金原垣	箕輪治雄	丹羽克夫	窪谷章	磯山二郎	立野三司	昭和55年～56年
佐藤文男	草野吉衛	荒原権	谷玄明					松兼庄兵衛	高野内秀雄	遠山智隆	金原垣	箕輪治雄	丹羽克夫	窪谷章	磯山二郎	立野三司	昭和57年～58年
佐藤文男	草野吉衛	荒原権	谷玄明			長谷川勝利	柴村政雄	松兼庄兵衛	高野内秀雄	遠山智隆	関戸忠男	箕輪治雄	丹羽克夫	窪谷章	塚本新一郎	立野三司	昭和59年～60年

幹事	監事									地区委員		" (大生)	" (延方)	" (津知)	副会長 (潮来)	会長		
志村俊男	草野吉衛	荒原権	谷玄明				長谷川勝利	柴村政雄	松兼庄兵衛	高野内秀雄	遠山智隆	関戸忠男	箕輪治雄	丹羽克夫	窪谷章	塚本新一郎	立野三司	昭和61年～62年
志村63・石井吉昭	宮本利世	荒原権	石田宏				長谷川勝利	柴村政雄	原美保	高野内秀雄	遠山智隆	篠塚平一郎	藤島一郎	丹羽克夫	堀越甲一	関戸忠男	窪谷章	昭和63年～平成元年
藤島一郎	宮本利世	荒原2・新橋稔3	高品好司男	筒井常治	伊藤大介	萩久雄	志村政雄	飯田正詞	高野内秀雄	遠山智隆	篠塚平一郎	藤島一郎	丹羽克夫	堀越甲一	関戸忠男	窪谷章	平成2年～3年	
						新橋稔	浜野一郎	額賀熊雄	宮本利世	堀越甲一	成井弘							

幹事	監事									地区委員				副会長(潮来)	会長			
藤島一郎	兼平和郎	新橋稔	高品好司男	新橋稔	宮本利世高品好司男	柏崎一雄藤島一郎	永作ちか篠塚平一郎	伊藤大介堀越甲一	本戸健関戸忠男	柴村政雄関川家光	高野内秀雄小沼昭郎	遠山智隆額賀熊雄	藤島一郎	篠塚平一郎	堀越甲一	関戸忠男	丹羽克夫	平成4年～5年
藤島一郎	橋本順子	新橋稔(地)	高品好司男(地)				宮本利世	永作ちか柏崎一雄	本戸健伊藤大介	柴村政雄関川家光	高野内秀雄関戸忠男	遠山智隆額賀熊雄	藤島一郎(地)	篠塚平一郎(地)	堀越甲一(地)	関戸忠男(地)	丹羽克夫	平成6年～7年
藤島一郎(地)	須賀公道	高須三千雄(地)	伊藤大介新橋稔(地)		小谷野きよ	津賀信関川家光	額賀藤重郎高田清	草野豊尾崎廣	草野富美雄山澤幸次	仲澤登大川清一	小沼文江荒原正義	柄津勝男高品好司男	新橋稔(地)	窪谷浩(地)	須賀公道(地)	谷玄明(地)	篠塚平一郎	平成8年～9年

	幹事		監事								地区委員		" (大生原)	" (延方)	" (津知)	副会長 (潮来)	会長	
山澤幸次	窪谷浩	高須三千雄	伊藤大介			津賀信草野	額賀藤重郎	高田清関川家光	草野登美雄	小杉光彦	村田和小沼文江	高品好司男柄津勝男	新橋稔	窪谷浩	仲澤登	谷玄明	藤島一郎	平成10年～11年
尾崎廣	窪谷浩	津賀信	伊藤大介	藤島正孝	関川家光	額賀藤重郎	高田清草野	草野登美雄	小杉光彦	村田和小沼文江	高品好司男	高須三千雄	窪谷浩	仲澤登	谷玄明	山澤幸次		平成12年～13年

①地区委員

潮来町郷土史研究会会則

第一章 総 則

第一条 本会の名称は潮来町郷土史研究会と称する。

第二条 本会の事務所を潮来町教育委員会内におく。

第二章 目的及び事業

第三条 本会は潮来町を中心とする郷土の歴史を探究し、久しく顧みられなかつた郷土研究の気運を作興し、その貴重な資料を整理して郷土文化の昂揚に奇与することを目的とする。

第四条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一、研修会（定例会）の開催
- 二、研究資料の発刊
- 三、貴重な資料の発刊
- 四、その他本会の目的を達成するために必要な事業

第三章 組 織

第五条 本会は町内居住者に限らず共鳴者を以つて組織し、新

たに会員になろうとする人は、会員の紹介を得て入会するものとする。

第四章 役 員

第六条 本会に次の役員をおく。

- 一、会 長 一名
 - 二、副会長 四名（潮来・津知・延方・大生原・各一名）
 - 三、地区委員 若干名
 - 四、監 事 二名
 - 五、幹 事 二名
- 第七条 本会の会長・副会長・監事は、会員の中より地区委員が推し、総会において承認する。
- 一、地区委員は、その地区で推薦し総会において承認する。
- 二、幹事は会長が推薦し、総会において承認する。
- 役員の任期は二年とする。但し、再任は妨げない。
- 役員の任務は次のとおりとする。
- 一、会長は本会を代表し、会務を統理する。
 - 二、副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
 - 三、地区委員は副会長を補佐し、地区内の連絡調整をはかる。

四、監事は会計を監査する。

五、幹事は本会の会計・諸議事を記録し、庶務一般にあたる。

第五章 会 議

第十条 本会の会議は総会・役員会・地区会議とする。

一、通常総会は毎年一回これを開催し、事業計画及び収支予算・事業報告及び収支決算、その他重要事項を決議する。

二、臨時総会は会長が必要と認めたとき、または会員の二分の一以上が必要と認めたときこれを開催する。

三、役員会は会長・副会長・地区委員・監事・幹事で構成し、この規約に定めるもののほか総会に付議すべき事項及び会務運営上の重要事項を審議する。地区会議は研究活動の便宜のために潮来・津知・延方・大生原の地区ごとに区別し、各々独自の研究活動ができるようにするものとする。

第十一条 会議は出席者をもって成立し、議決は出席者の過半数によつてこれを定め可否同数のときは議長の決するところによる。

第六章 顧問と客員

第十二条 本会の目的達成のために指導や助言を仰ぐことの出来る学識経験者を顧問または客員として迎えることができるものとする。

第七章 会 計

第十三条 本会の経費は会費、町よりの補助金及びその他の収入を以つてあてる。

- 一、会費は年会費二、〇〇〇円を負担するものとする。
- 二、会費の納期は六月末日までに全納するものとする。
- 三、本会の会計年度は四月一日より翌年三月三十一日までとする。

附 則

- 一、この会則は昭和四二年一月四日から施行する。
- 二、昭和四五年六月二五日一部改正
- 三、昭和五〇年五月一六日一部改正
- 四、昭和五二年五月一六日一部改正
- 五、昭和五七年五月二二日一部改正
- 六、昭和六一年六月一二日一部改正
- 七、平成三年五月二四日一部改正
- 八、平成四年五月一六日一部改正

潮来町郷土史研究会ほう賞及び慶弔規定

- 一、 この規定は潮来町郷土史研究会々員の協和と親睦をはかるため、ほう賞及び慶弔について必要なことを定めるものとする。
- 二、 この規定に関する該当事態の生じた時はこの規定に基づきほう賞及び慶弔を行うものとする。
- 三、 この規定を実施するに必要な経費は運営費より支出する。
- 四、 会員死亡の場合は、香料を贈り弔意を表する。
- 五、 この規定による交際については、一切金品による返礼はしない。
- 六、 この規定以外の慶弔については、必要ありと認められた場合に会長に一任する。
- 七、 本会に特に功労ありと認められたる時は、ほう賞することを得。

附 則

- 一、 この規定は、昭和四五年四月二三日から実施する。
- 二、 昭和五五年五月三十一日一部改正

潮来町郷土史研究会会員名簿 (平成十二年十二月一日現在)

No.	氏名	住所	備考
1	塚本 新一郎	潮来一	
2	高田 悦子	潮来八九一二	
3	塚本 昌明	潮来七一	
4	鈴木 和	潮来二四二	
5	大塚 信也	潮来一四七	
6	伊藤 大介	潮来八九一六	
7	本橋 秀朗	潮来一〇二一七	
8	永野 忠	大塚野一―九一八	
9	高塚 雄三	潮来三二四八	
10	須田 益太郎	潮来二七四	
11	若槇 のぶ	潮来三三三一	
12	内田 節子	潮来二五八一	
13	山久保 輝信	潮来九一―九	
14	大川 邦夫	潮来九二―二四	
15	谷 玄明	潮来四二八	
16	関戸 正敏	潮来三七九	
17	塚本 誠一	潮来四三〇―一	

No.	氏名	住所	備考
18	加藤 勉	潮来四九一	
19	大崎 松雄	潮来四八五	
20	高品 好司男	潮来五四五	
21	宍倉 正義	潮来六六〇	
22	石田 宏	潮来六四七	
23	磯山 きよ	潮来五八〇	
24	磯山 あや	潮来六四七	
25	磯山 正男	潮来五八〇	
26	内堀 正恵	潮来六〇三	
27	磯山 康雄	潮来六一六	
28	増田 清衛	潮来五七一	
29	柄津 勝男	潮来七〇四	
30	成井 弘志	潮来一〇三四	
31	長谷川 勝利	潮来七二〇	
32	岩本 吉美	潮来六七九―二	
33	窪谷 悌二郎	潮来七七一	
34	酒井 喜登世	潮来七五六	

No.	氏名	住所	備考
53	土子 せつ	辻六一四	
52	大川 清一	辻九六	
51	小杉 光彦	辻六九	
50	草野 京子	日の出ーーーーー ネオシテイ六〇八	
49	内田 富子	日の出二ー一四一六	
48	水谷 さだ	日の出六ー九一ー二	
47	村木 三雄	日の出八ー七ー六	
46	関戸 美枝	日の出八ー二三一〇	
45	筒井 常治	日の出三ー一三ー三	
44	山野 信雄	日の出三ー三ー八	
43	松崎 ちか	日の出三ー五一一	
42	小沼 文江	日の出二ー二二ー九	
41	松本 光枝	大洲一四〇二	
40	石津 寿満夫	大洲一ー一八	
39	村田 和	大洲三五七	
38	窪谷 ふみ	潮来一二六七	
37	大久保 錦一	潮来九一五一一	
36	植田 光雄	潮来七七六	
35	藤崎 光	潮来七七六	

No.	氏名	住所	備考
72	渡辺 兵衛	築地六五〇	
71	江口 麿瑳志	築地六四八	
70	坂上 文善	築地六五五	
69	遠山 智隆	築地六〇一	
68	仲沢 章寿	築地一二	
67	仲沢 登	築地一二七一一	
66	吉川 成作	辻一五一	
65	秋永 守	辻一九五	
64	土子 正衛	辻二六六	
63	萱原 祥暢	辻七九七ー三	
62	土子 昭	辻二四六	
61	前田 当子	辻七九六一	
60	石井 芳子	辻三三四	
59	木内 満男	辻二三八	
58	兼平 和郎	辻六〇一	
57	瀬谷 淳	辻六九九	
56	加藤 美智子	辻六三一	
55	荒張 忠男	辻六四	
54	山本 愛子	辻三三二ー二	

No.	氏名	住所	備考
91	山澤 三千子	延方乙二五二二	
90	松田 康子	延方乙二五九九一五	
89	山澤 幸次	延方乙二五二一	
88	小沼 正司	延方乙二七三四	
87	高田 泰司	延方甲四七一	
86	窪谷 益雄	延方甲五六二	
85	須賀 雅雄	延方甲六〇〇	
84	下河 貞夫	延方甲四九〇	
83	窪谷 浩	延方甲五二三	
82	栗原 彦一	延方甲三六六	
81	萩原 善男	延方甲三八八	
80	内田 正一	延方甲二六三	
79	今泉 幸雄	延方甲二二四一一二二	
78	中田 孝憲	日の出六一七一一三	
77	堀井 守	辻三三〇二	
76	石井 秀雄	辻五一七七	
75	塚本 孝生	辻五三三	
74	藤井 弘	辻一一五十四	
73	下河辺 智夫	大生二一七七一一二	

No.	氏名	住所	備考
110	木村 洋	延方乙六一〇	
109	尾崎 廣	延方乙二九二	
108	篠塚 平一郎	宮前一〇一八	
107	香取 里子	宮前一二二一六	
106	塙 幹雄	宮前一一一七	
105	宮本 とよ子	宮前二一三〇一二	
104	篠塚 節夫	宮前二一三二一九	
103	松信 コウ	延方甲一五四一一	
102	茂木 宗一	延方甲一八四	
101	黒須 勘二	宮前一一一六	
100	志村 俊男	宮前一二二一六	
99	草野 登美雄	宮前二一三二一一	
98	今泉 敬	延方甲一八七四	
97	桂 千穂子	延方甲一四二二	
96	草野 一男	延方甲八〇六	
95	浅野 新次	延方乙二六〇〇	
94	遠藤 勝久	延方乙二二二一八四	
93	立野 誠治	延方乙二三七一	
92	秋永 誠七	延方乙二四〇六	

No.	氏名	住所	備考
111	柏崎 一雄	延方乙六四五	
112	高須 義雄	延方乙五〇五一	
113	篠塚 康子	延方乙四九六	
114	渡辺 英雅	延方乙三〇九	
115	黒須 渡世栄	延方乙五〇八一七	
116	桑山 金治郎	延方乙三八六六	
117	大崎 良	延方乙五六九	
118	草野 豊	延方乙一九五二	
119	土子 幸三	延方甲一四四四	
120	仲沢 絹枝	延方乙一九七二一三	
121	今泉 英一	延方乙一九四六	
122	丹羽 克夫	延方乙一八八五	
123	打越 栄子	大塚野一七一六	
124	折笠 庄一	延方乙二〇二九	
125	西山 たか子	延方甲二五七五	
126	池田 貞敏	延方甲二五六二	
127	高田 清	延方乙一六五五一	
128	香取 好郎	延方乙八五	
129	香取 勝	延方乙一三三五	

No.	氏名	住所	備考
130	篠塚 依子	延方乙二五七二	
131	細谷 栄子	延方乙一六五八一三	
132	草野 才助	延方乙三三二四	
133	松崎 喜代志	延方三〇四	
134	額賀 熊雄	延方丙一七三九	
135	額賀 藤重郎	延方丙一六八八	
136	茂木 茂穂	延方丙八〇四	
137	中山 康雄	延方丙一四八六	
138	高須 三千雄	水原三四四	
139	小沼 由男	水原四五六	
140	小沼 政美	水原四四一	
141	浜野 一郎	水原二八〇	
142	浜野 元市	水原四〇七	
143	小沼 とき	水原四七〇	
144	小沼 昭郎	水原四一〇	
145	小沼 善治	水原一一一〇	
146	荒原 勇	水原一〇五二	
147	今泉 利右衛門	水原七〇七	
148	小沼 みち子	水原四九八	

No.	氏名	住所	備考
149	浦橋 与平太	水原四七二	
150	榊原 照夫	水原一五二二	
151	小沼 勇	水原一一四九	
152	根本 通	水原一一二四―三	
153	新橋 真澄	水原一四一九―三	
154	根本 和鑑	水原一四七三	
155	根本 豊治	水原一九四九―二	
156	荒原 富蔵	水原一二七二―二	
157	平林 智善	水原一一二一	
158	新橋 稔	水原一三八〇	
159	関川 家光	釜谷五五〇	
160	宮内 正紀	釜谷五五	
161	飯島 融	釜谷四〇八	
162	岸根 秋夫	釜谷六三	
163	岸根 敏夫	釜谷六四	
164	岸根 栄治	釜谷七三	
165	菱木 正治	釜谷四六四―一	
166	津賀 信	大生五七二	
167	飯田 正嗣	大生九七八	

No.	氏名	住所	備考
168	風間 元市	大生三五	
169	関 一	大生六四二	
170	大川 敏	大生六五七	
171	小谷野 きよ	大生一〇三五―五	
172	石津 光子	大生五七六	
173	松信 ミキ	大生五一	
174	松信 ヤス子	大生五八八	
175	平林 すみ	大生三〇	
176	平塚 コウ	大生六二五	
177	松信 りき	大生一一	
178	清川 栄子	大生五〇	
179	大川 すい	大生五九	
180	原 芳子	大生五三	
181	原 けい	大生五三	
182	藤島 一郎	大賀六五四―三	
183	藤島 正孝	大賀六五七	
184	小沼 五郎	大賀一四	
185	松兼 昭	大賀五六一	
186	小堤 宗雄	大賀七二三	

193	192	191	190	189	188	187	No.
藤岡健夫	吉川俊	植田敏雄	郡司芳夫	箕輪晁	箕輪昌夫	原喜代子	氏名
横浜市戸塚区小雀町 一八六八―五〇	水戸市見和二―二八―七 口―二〇四	麻生町大字島並四三―五―三	大賀七七六	大賀一七二	大賀一六九	大賀三六三	住所
							備考

編集後記

記念すべき二十一世紀の幕開けと同時に、郷土史研究会の「ふるさと潮来」第十七号が特輯号として発刊される事は、誠に意義深いものがございます。

郷土史研究会も一昨年十一月に文部大臣賞を受賞いたしました。これ偏えに先輩諸兄、会員各位の汗と努力の賜であり、町長さんはじめ町当局の方々や町民の皆様の御協力が有ったので、この榮譽に浴する事が出来ました。深く感謝申し上げます。

又、この特輯号の発刊につきましては、いばらき文化振興財団より補助金を頂いて実現する運びとなりましたので、この補助金の申請につきましては県議会議員の藤島正孝先生にお骨折りをいただき実現いたしました。厚く感謝申し上げます。

さらに特輯号の編集にあたっては、編集委員の皆様方や役員さん方が資料集めに大変御活躍され、素晴らしい内容の「ふるさと潮来」が出来上がりました。御苦勞様でした。

本年は、四月一日に牛堀町との合併により新しい潮来市が誕生することになっております。郷土史研究会としましても両町の郷土史研究会が、今後どのような形で運営していったら良いか話し合いを進めている所です。

会員も昨年末現在で百九十名になりました。昨年は若い方々も入会していただきましたので今後は充実した内容の活動が期待出来ると思います。

今回は特輯号という事で、会員の皆様より原稿の募集はしませんでした。次号よりは戦前・戦後の様子など充分に取り入れた内容の「ふるさと潮来」を企画したいと思います。

「山澤」

編集委員

委員長	山澤幸次	委員	高田清
委員	伊藤大介	委員	草野才助
委員	谷玄明	委員	額賀藤重郎
委員	高品好司男	委員	高須三千雄
委員	窪谷悌二郎	委員	榊原照夫
委員	村田和	委員	関川家光
委員	小沼文江	委員	津賀信
委員	小杉光彦	委員	藤島正孝
委員	兼平和郎	委員	小谷野きよ
委員	藤井弘	委員	藤島一郎
委員	仲沢登	事務局	窪谷浩
委員	草野登美雄	事務局	尾崎廣
委員	草野豊	事務局	

ふるさと潮来特輯号(第十七輯)

平成十三年三月一日発行

茨城県行方郡潮来町辻六二六

編集者

潮来町郷土史研究会

発行者

印刷所

潮来町(有)かつら印刷

潮来市立図書館



22310835263